

事務事業及び予算の執行実績 (令和 7 年度分)

都 市 局

目 次

都市局

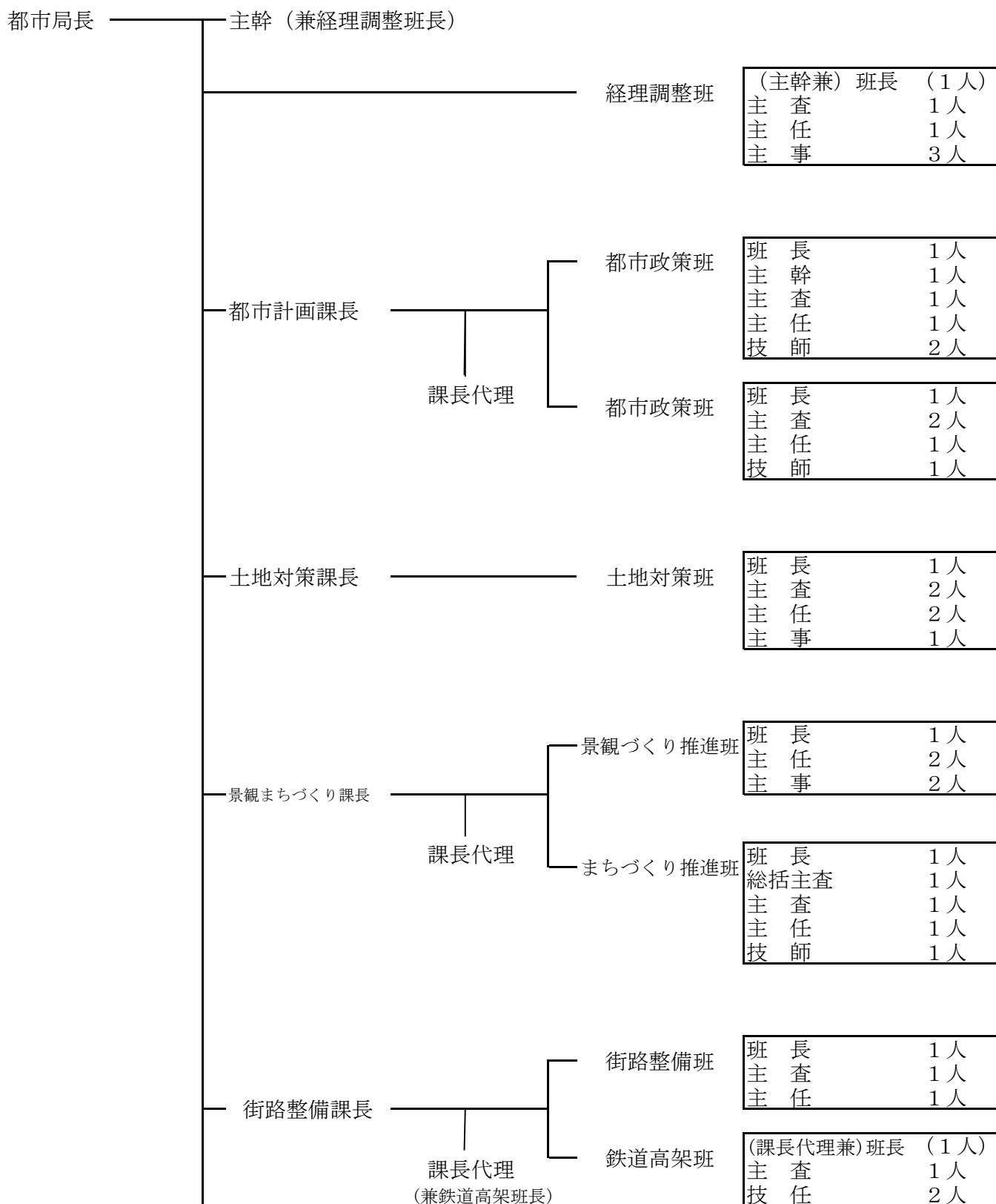
事務事業の概要	4
組織図	4
施策の体系（総合計画）、課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）、 評価、課題及び改善	7
都市計画課	7
土地対策課	10
景観まちづくり課	16
街路整備課	24
生活排水課	29
公園緑地課	33
事業の根拠法令調	38
職員の年齢調	42
健康管理	43
職員配置調	44
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	45
預金調	45
郵券等受払調	46
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	47
委託料に関する調	48
補助金支出調	60
補助金事業別事業費調	60
負担金支出調	62
交付金支出調	66
土木工事調	68
建築工事調	70
繰越工事調	72
補助工事調	74
補助工事事業別事業費調	78
公有財産調	80
出資金調	82
債権（貸付金等）の管理状況調	84
借地借家等調	85
行政財産貸付・使用許可調	87
備品・図書調	89

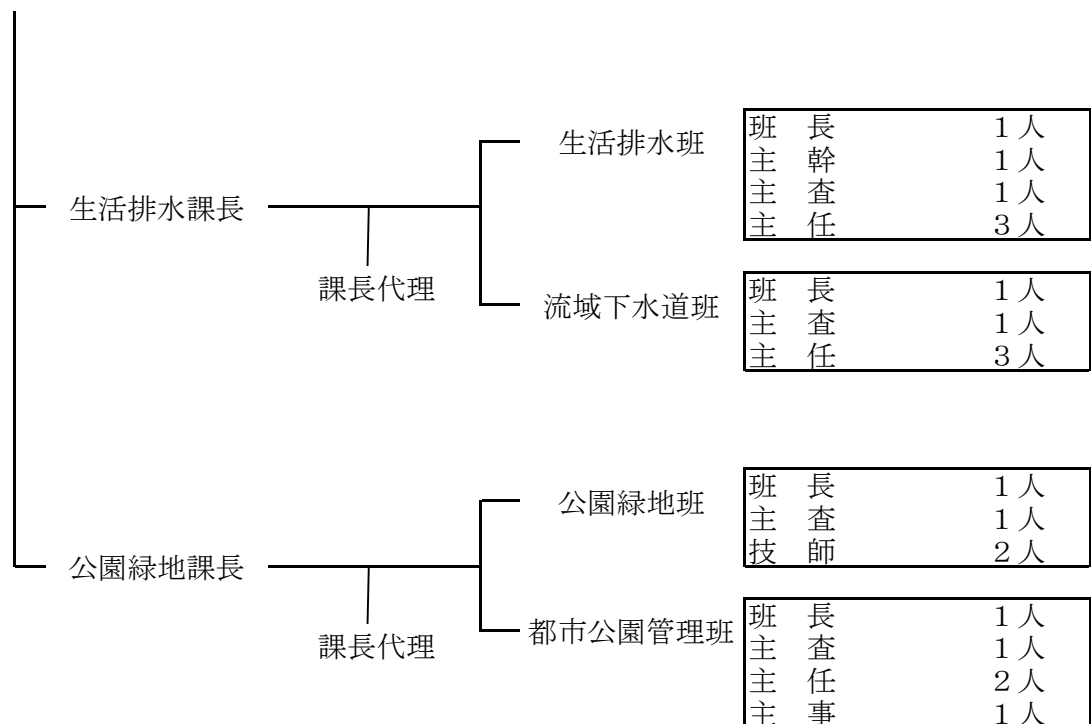
主要備品調	9 1
土木工事執行状況調	9 2
入札状況調	9 4
屋外広告業の管理状況調	9 5
都市公園の利用状況	9 6

事務事業の概要

【 都 市 局 】

< 組 織 図 >





職員数計 71人
 ※（ ）は含まない

(その他会計年度任用職員等)

職 名	人 数
会計年度任用職員	6

< 参 考 >

1 静岡県の下水道施設の状況

(令和8年4月1日現在)

事業名	関係市町等	項 目	単位	全体計画	事業認可	整備状況 (6年度末)	人口普及率 (6年度末)
流 域 下水道	1流域2処理区 (5市3町) 2処理場	処理面積	h a	8,843	5,638	4,678	66.4% (静岡県普及率)
		処理人口	人	331,020	267,030	257,090	
		処理能力	m ³ /日	207,700	174,500	135,000	
公 共 下水道	22市7町 55処理区	処理面積	h a	61,815	51,486	43,783	
		処理人口	人	2,252,582	2,148,609	2,102,508	
		処理能力	m ³ /日	1,480,191	1,416,771	1,416,771	
農業集落 排 水	11市2町 41地区	計画人口	人	47,080	47,080	25,663	0.7% (静岡県普及率)
		集落数	集落	—	131	—	

2 静岡県の都市公園施設の状況

(1) 県営都市公園の整備状況

(令和8年4月1日現在)

公 園 名	所在地	開設面積	供用開始年月日	都市計画決定種別
静岡県草薙総合運動場	静岡市駿河区	26.4 h a	昭和38年4月16日	運 動 公 園
遠州灘海浜公園(中田島北地区)	浜松市中央区	20.3 h a	昭和63年10月9日	広 域 公 園
愛 鷹 広 域 公 園	沼津市	19.4 h a	平成元年7月16日	運 動 公 園
静岡県富士山こどもの国	富士市	94.5 h a	平成11年4月26日	広 域 公 園
小笠山総合運動公園	袋井市・掛川市	269.7 h a	平成13年5月10日	広 域 公 園
吉 田 公 園	吉田町	14.3 h a	平成13年8月1日	総 合 公 園
浜名湖ガーデンパーク	浜松市中央区	34.6 h a	平成17年6月5日	広 域 公 園
計	7箇所	479.2 h a		

(2) 県及び市町の公園整備状況

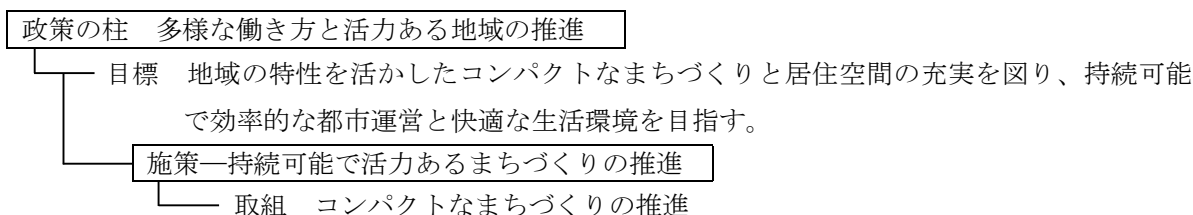
(令和8年4月1日現在)

区分	整 備 状 況 (令和6年度実績)		整 備 水 準 (令和6年度実績)
	箇所数	整備面積	都市計画区域内の一人当たりの都市公園面積
県	7箇所	479.2 h a	9.37 m ² /人 (10.99 m ² /人)
市町	2,720箇所	2,792.2 h a	
計	2,727箇所	3,271.4 h a	

* () 書きは、全国平均

I 都市計画課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１）「コンパクトなまちづくりの推進」

ア 都市整備推進費（都市計画）

（ア）都市計画推進事業

2,900,514 円 県

市町が行う地域地区の見直し、都市施設の整備計画、市街地開発事業計画等に基づく都市計画決定・変更を的確に推進するため、市町からの協議に応じ、指導・助言等を行った。

都市計画道路の変更等、県が定める都市計画等を審議するため、静岡県都市計画審議会を開催した。

また、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、市町が作成する立地適正化計画のプロセスや関係施策との連携について、市町と情報を共有し計画作成の促進を図った。

静岡県都市計画審議会の開催状況

（単位：件）

区 分 \ 回 数	第 191 回 R 7. 12. 11	第 192 回 R 8. 2. 19	計
都市計画区域マスタープラン	8	11	19
区域区分	8	—	8
臨港地区	1	—	1
都市計画道路	—	2	2
建築基準法の規定	1	—	1
計	18	13	31

イ 都市計画調査費

（ア）都市計画調査

80,080,000 円 県

〔 内 委託料 76,340,000 円 〕

都市計画区域マスタープランの第 10 回定期見直しに向けた基礎資料を得るため、21 都市計画区域（32 市町）において、都市計画法第 6 条に基づく都市計画基礎調査を実施した。

（イ）総合都市交通体系調査

49,140,000 円 国 1/3 （最大値）

〔 内 委託料 49,140,000 円 〕

西遠都市圏（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、森町）において、令和 4 年度に実施した交通実態調査を基に、現況分析や将来予測により将来における交通課題の整理を行った上で、コンパクトシティなど目指すべき都市構造や道路網計画、公共交通のあ

り方など、将来の交通に関する方針を取りまとめた都市交通マスタープランを策定した。

静岡中部都市圏（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、御前崎市、吉田町）において、圏域市町における交通課題の整理や調査手法の検討を行った。

3 評価、課題及び改善

（１）評価

指 標 名		現状値 2025 年度 (R 7)	実 績		目標値 2028 年度 (R 10)
			2026 年度 (R 8)	2027 年度 (R 9)	
成果 指標	居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	18 市町			23 市町
進捗 指標	計画策定及び見直し支援のための協議会及び相談会の開催数	累計 21 回			累計 30 回

ア 「コンパクトなまちづくりの推進」

（ア）「立地適正化計画の作成・見直し」

集約連携型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現に向け、県・市町で組織する立地適正化計画広域連絡協議会の場などを活用し、市町の立地適正化計画の作成・見直しの支援を行った。

（イ）「都市計画基礎調査の実施」

21 都市計画区域（32 市町）において都市計画基礎調査を実施し、都市計画区域マスタープラン見直しの基礎となる土地利用の現況等を把握することができた。

（２）課題

ア 「コンパクトなまちづくりの推進」

（ア）「立地適正化計画の作成・見直し」

既に立地適正化計画を作成・公表した多くの市町では、計画の見直し時期を迎えている。国の検討会においても計画の実効性を高めていく方針が示されており、今後、5 年ごとの評価の際に、適切な効果検証・分析及び見直しをすることが必要である。

（イ）「都市計画基礎調査の実施」

都市計画区域マスタープランの第 10 回定期見直し（令和 12 年度を予定）に向けた調査を、計画的に実施することが必要である。

(3) 改善

ア 「コンパクトなまちづくりの推進」

(ア) 「立地適正化計画の作成・見直し等の支援」

立地適正化計画の効果検証の進め方や分析のポイント、対応策等を整理した「立地適正化計画見直しの手引き」(令和7年3月作成)を活用し、立地適正化計画広域連絡協議会などにおいて、市町に対し、立地適正化計画の作成・見直し等に取り組むよう指導・助言するなど、引き続き支援を行っていく。

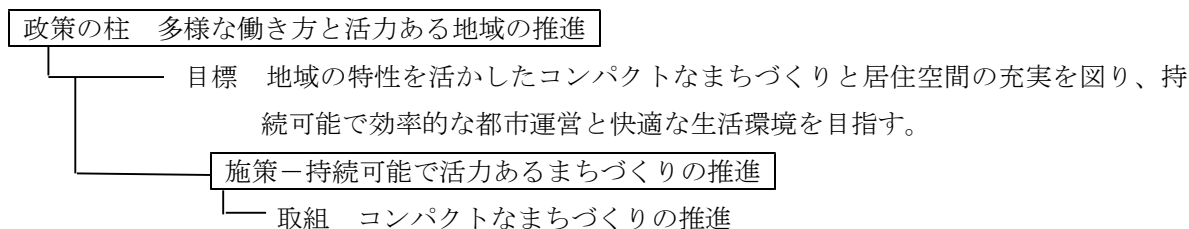
このことにより、実効性のある集約連携型都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)の実現を推進していく。

(イ) 「都市計画基礎調査の実施」

県内21都市計画区域(32市町)について、計画的に調査を実施していく。

Ⅱ 土地対策課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的・計画及び実績(成果)

(1) 「土砂埋立て等の適正化の推進」

ア 土採取等規制条例に基づく届出

(ア) 実績

土の採取等に伴う土砂の流出等による災害を防止し、跡地の緑化等の整備を図るため、条例に基づく土の採取計画の届出に際して必要な指導を行い、令和7年度は新規届出8件（県庁0件、土木事務所8件）を受理した。

(イ) 条例の廃止

令和7年5月26日に、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）と宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例が施行されるとともに、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域が指定され、盛土規制法に基づく規制が開始された。

これに伴い、盛土規制法等の規制内容と重複することとなったため、令和7年5月26日を施行日として土採取等規制条例を廃止した。

(2) 「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

ア 都市整備推進費(土地対策)(土地利用事業指導)

(ア) 土地利用事業

災害の防止と良好な自然環境及び生活環境の確保を目的に、各法令の許認可の申請前に、その所管課とともに、大規模な土地利用事業の適正な施行を指導した。

＜土地利用事業の実施計画の承認状況＞

(単位: 件、ha)

区分 年度	別 荘		住 宅		工 場		ゴルフ場		リゾート 関連施設等		そ の 他		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	19.7	1	19.7
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	19.8	1	19.8
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7.8	1	7.8
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(イ) 土地利用対策委員会等の開催状況

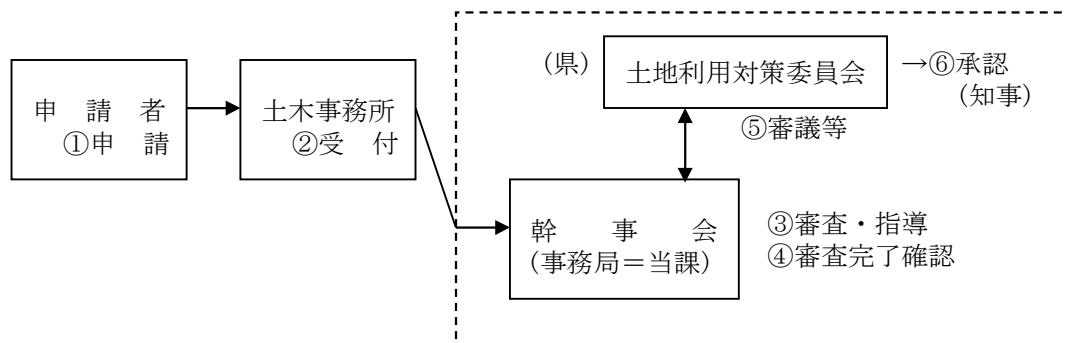
a 土地利用対策委員会

実績なし

b 同幹事会

土地利用事業の審査のために1回開催した。

(ウ) 審査事務の流れ



(エ) 土地利用事業の管理

承認した土地利用事業について、災害の未然防止を図るため、必要に応じて現地調査を行い、工事の進捗状況等を確認した。

<承認後の現地調査の実施状況(7年度)>

(単位：件)

区 分 目 的	別 荘	住 宅	工 場	ゴルフ場	リゾート 関連施設等	その他	計
防災工事完了	—	—	—	—	—	—	—
中間(防災・工事)	—	—	—	—	—	—	—
工事完了	—	—	—	—	—	1	1
防災施設等点検	1	—	1	—	2	—	4
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
計	1	—	1	—	2	1	5

イ マリーナ建設事業の審査等

静岡県マリーナ建設事業に関する指導要綱に基づき、良好な環境の確保及び水面利用の調整を図る。

・新規承認件数 0件

ウ 都市整備推進費(土地対策)(開発行為等指導)

925,994円 県

(ア) 開発行為

計画的な市街地の整備と都市周辺部における無秩序な市街化を防止するため、市街化区域、市街化調整区域、非線引きの都市計画区域及び都市計画区域外における開発行為等の指導・審査を行った。

<規模別・目的別開発許可状況（土木事務所を含む。）>

目的 規模	住 宅		そ の 他 建 築 物	第 一 種 特定工作物	第 二 種 特定工作物	計
	自 己 用	非自己用				
0.3ha未満	—	—	—	—	—	—
0.3～1 ha	—	—	4 件 2.25ha	—	—	4 件 2.25ha
1～5 ha	—	—	—	—	—	—
5～10ha	—	—	—	—	—	—
10～20ha	—	—	—	—	—	—
20ha以上	—	—	—	—	—	—
計	—	—	4 件 2.25ha	—	—	4 件 2.25ha

(イ) 静岡県開発審査会の開催

市街化調整区域における開発行為の許可等に係る審議のため6回開催し、16件（開発行為案件16件）の議案について議決した。

エ 優良宅地・優良住宅の認定

一定の技術基準を満足した優良な宅地等の供給の促進と有効な宅地利用を確保することを目的として、優良な宅地や住宅の供給に資する土地の譲渡について税制上の優遇措置を講じる。

・新規認定件数 0 件

オ 土地取引指導費

5,554,224円 県

内	委託料	420,000円
	交付金	1,056,000円

(ア) 土地取引の届出等

国土利用計画法に基づき、一定面積以上の土地取引について、利用目的の審査を行い、適正な土地利用の確保に努めた。

なお、届出が必要な一定面積以上の土地取引は、市街化区域が2,000㎡以上、その他の都市計画区域が5,000㎡以上、都市計画区域外が10,000㎡以上の売買等による土地取引である。

<届出の受理件数及び処理件数>

(単位：件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受 理	224	247	240	316	229
処 理	307	244	244	316	233

(注) 静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市及び藤枝市分を除く。

(イ) 地価動向研究等業務

国土利用計画法に基づく土地取引の届出について、適正な利用目的審査及び価格分析を行うため、市町の職員を対象とした研修会を開催した。

a 相当価額検討会… 届出事務について県から権限を移譲した事務処理市を対象に、届出に係る相当価額の検討を行った。

b 地価動向研究会… 政令市を除く全市町を対象に、当年度地価調査結果を基に各市町の地価動向について説明を行った。

(ウ) 遊休土地利用促進

国土利用計画法に基づく届出のあった土地について、利用状況の実態調査を行い、一定の要件に該当する未利用地で、特に利用を促進する必要性の高いと認められるものを遊休土地に認定し、所有者の自発的な土地利用を促す制度である。

なお、平成14年度から、遊休土地に関する事務は、2以上の市町の区域にまたがる土地に係るものを除き、各市町に対して移譲した。

<遊休土地等実態調査件数>

(単位：件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調 査 件 数	184	208	217	254	242
認 定 件 数	0	0	0	0	0

(エ) 市町に対する土地利用規制等対策費交付金

国土利用計画法に基づく事務の円滑な運営及び適正な実施を図るため、土地取引の届出等に係る事業を行う市町に対して交付金を交付した。

カ 不動産鑑定業者の登録

不動産の鑑定評価に関する法律の規定に基づき、不動産鑑定業を営もうとする者からの申請により登録を行った。

<不動産鑑定業者の登録者数>

新規登録	登録換え	廃 業	7年度末現在登録業者数
1 件	0 件	2 件	71業者

キ 地価調査費

45,899,587円 県

〔内 委託料 45,359,600円〕

(ア) 地価調査

国土利用計画法に基づく土地取引の届出等の価格審査の規準、一般の土地取引価格の指標等として活用を図り、適正な地価の形成に寄与するため、全市町を対象に610地点の基準地を

設定して、令和7年7月1日現在の標準価格を判定・公表した。

＜令和7年用途別平均価格及び用途別平均変動率＞ (単位：円/㎡，%)

区 分	住 宅 地	商 業 地	工 業 地	全 用 途	林 地
平 均 価 格	64,600	145,600	46,800	84,500	413
平均変動率	△0.1	0.7	0.8	0.1	△0.9
基準地点数	410	149	26	585	25

(イ) 地価調査会の開催

基準地価格の判定等地価調査事業全般について意見を求めるため、地価調査会を1回開催した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「土砂埋立て等の適正化の推進」

(ア) 「土採取等規制条例に基づく届出」

土の採取等行為を行う事業者に対し、基準に合致した計画にすることについて制度等の周知に努め、適正な指導を行った。

令和7年5月26日に施行された盛土規制法等の規制内容と重複することとなったため、条例を廃止した。

イ 「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

(ア) 「土地利用事業」、「マリーナ建設事業の審査等」

宅地等の開発により生じる環境悪化や災害発生の未然防止を図るため、事業者に対し基準に合致した計画にすることについて制度等の周知に努め、適正な指導を行った。

(イ) 「開発行為」、「優良宅地・優良住宅の認定」

都市計画法に基づく開発許可基準に合致した計画にすることについて、事業者に対し適正な指導を行った。また、市町に対し、都市計画法に基づく開発許可事務の相談・研修等を行うことにより、事務の円滑な執行を支援した。

(ウ) 「土地取引の届出等」、「不動産鑑定業者の登録」

国土利用計画法に基づく届出及び届出義務違反者に対する措置並びに不動産の鑑定評価に関する法律に基づく登録申請を適正に処理した。

(エ) 「地価調査」

法令等に基づき地価調査を適正に行い、標準価格を新聞、ホームページ等を通じて周知した。

(2) 課題

ア 「土砂埋立て等の適正化の推進」

(ア) 「土採取等規制条例に基づく届出」

土採取等規制条例の廃止時に現にされていた土採取等の届出案件については、経過措置により、完了又は盛土規制法の規定による届出が受理されるまでは条例の適用を受けるため、該当する案件については、今後も指導が必要となる。

イ 「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

(ア) 「地価調査」

地価調査結果は、信頼性の高い公的な指標として、適正な地価の形成・土地取引に寄与し、広く県民に利用されているため、今後も、一定の調査地点数を維持していく必要がある。

(3) 改善

ア 「土砂埋立て等の適正化の推進」

(ア) 「土採取等規制条例に基づく届出」

経過措置に該当する案件については、土木事務所と連携し適正に指導を行う。

イ 「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

(ア) 「土地利用事業」、「マリーナ建設事業の審査等」「開発行為」、「優良宅地・優良住宅の認定」

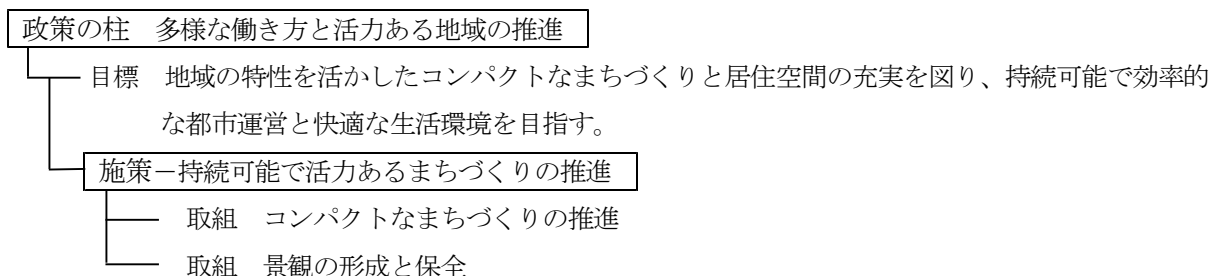
秩序ある土地利用を図るため、事業者に対し、法令等を厳格に適用して指導等を行う。また、市町に対しては、ふじのくに権限移譲推進計画に基づき県内22市町に開発行為の許可等権限を移譲しているが、担当職員向け研修や担当者会議の開催、執行状況の点検、都市計画法違反事案への助言を含む的確な相談対応等を行うことにより、引き続き支援の充実を図る。

(イ) 「土地取引の届出等」、「不動産鑑定業者の登録」、「地価調査」

地価調査の結果が幅広く活用されるよう、より多くの機会を捉えて地価に関する情報を県民に提供していく。引き続き、土地取引の動向の的確な把握に努めていく。

III 景観まちづくり課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的・計画及び実績（成果）

（1）「コンパクトなまちづくりの推進」

ア 土地区画整理事業

（ア）社会資本整備総合交付金事業費（区画） 82,388,000 円 国 5/10
 [内 補助金 82,388,000 円]

国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、土地区画整理区域内の街路整備を実施している組合に対し助成し、着実な事業の推進を図った。

地 区 名	事業費（千円）	備 考（千円）
磐田市鎌田第一外3地区	(50,560) [145,728] 82,388	組合等交付金 [145,728] 82,388

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

（イ）静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業費助成 126,610,000 円 県
 [内 補助金 126,610,000 円]

静岡県東部地方拠点都市地域の沼津駅周辺地区において、県施行の鉄道高架事業の事業用地を民地との換地により確保する土地区画整理事業を施行する沼津市に対して、その費用の一部を助成し、着実な事業の推進を図った。

地 区 名	事業費（千円）	補助率	補助額（千円）
静岡東部拠点第二	(234,036) [79,580] 506,440	国庫補助金の地方費負担の50%以内	(58,509) [19,895] 126,610

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(ウ) 土地区画整理事業認可等の概要

市町及び土地区画整理組合の施行する土地区画整理事業に対し、土地区画整理法に基づき、次のとおり認可し、適正な運営指導を行った。

区 分	認 可(件)	変更認可(件)	備 考
個人施行土地区画整理事業の施行	0	0	法4条
個人施行土地区画整理事業の規約及び事業計画の変更	0	2	法10条
個人施行土地区画整理事業の終了	0	0	法13条
土地区画整理組合の設立	0	0	法14条
土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更	0	9	法39条
土地区画整理組合の解散	1	0	法45条
公共団体の設計の概要	0	2	(認可) 法52条 (変更) 法55条
土地区画整理組合の決算報告書の承認	1	0	法49条
換 地 計 画	3	0	法86条
合 計	5	13	

イ 市街地再開発事業

(ア) 市街地再開発事業費助成

995,731,000 円 県

〔内 補助金 995,731,000 円〕

既成市街地の老朽建築物を除却し、建築敷地、建築物及び公共施設を一体的、総合的に整備することにより、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るものである。

三島市、沼津市、富士、藤枝市及び焼津市が実施した市街地再開発事業に対して助成した。

事 業	地 区 名	補助額 (千円)
市街地再開発事業	三島駅南口東街区 A 地区 外 5 地区	(514,667) [249,819] 995,731

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(イ) 社会資本整備総合交付金事業費(再開発)

467,438,000 円 国5/10

〔内 補助金 467,438,000 円〕

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、市街地再開発事業を実施する施行者に対し、公共施設の整備に要する費用の一部を負担した。

事 業	地 区 名	補助額 (千円)
社会資本整備総合交付金事業費(再開発)	富士駅北口第一地区	(417,438) [14,000] 467,438

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(ウ) 事業認可等の概要

市街地再開発組合等の施行する市街地再開発事業に対し、都市再開発法に基づき、次のとおり認可し、適正な組合の運営指導を行った。

区 分	認可 (件)	備 考
市街地再開発組合の設立、事業計画の認可	0	法 11 条
市街地再開発組合の定款、事業計画の変更	3	法 38 条
再開発組合の解散認可	0	法 45 条
権利変換計画	1	法 72 条
合 計	4	

(2) 「景観の形成と保全（広域景観形成の推進）」

ア 景観まちづくり推進事業

558,408 円 県

(ア) 広域景観協議会

富士山周辺、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園及び浜名湖の4つの広域景観協議会においてワーキンググループを開催し、各行動計画に基づく取組の進捗管理を行った。

(イ) 公共事業における良好な景観の形成

県職員、民間企業を含む関係者を対象とした「しずおか色彩・デザイン指針」の普及啓発、運用の徹底とともに、市町への普及啓発を図った。

また、景観や色彩の専門家で構成する静岡県景観懇話会の「公共空間高質化専門部会」を開催し、県が実施する公共事業における色彩・デザイン向上について助言を受け、高質な公共空間の形成を促進した。

イ 広域景観形成推進事業

9,057,458 円 県

〔 内 委託料 2,000,000 円 〕

(ア) 違反野立て看板対策

平成31年3月から開始した県内全市町での違反広告物対策について令和6年度末時点で、全県で70%以上の是正が完了した。それを受け、令和7年度に違反広告物重点箇所の再選定及び違反広告物数の再集計を行い、是正指導を進めている。

広域景観の地域別	違反数 (R7.8.31時点)		
	I C 周辺	景観形成上 重要な箇所等	合計
伊豆半島（7市6町）	2	124	126
富士山周辺（4市3町）	69	32	101
大井川・牧之原大茶園等 （9市町＋3市町）	89	145	234
浜名湖（2市）	44	32	76
※静岡市（1市）	54	0	54

(イ) 修景伐採

各広域景観の行動計画の重点地区等で、支障木により眺望を阻害されている視点場など惜しい景観の箇所を各土木事務所から募集し、修景伐採及び視点場整備を実施し、景観の改善を図った。

項 目	実施内容	執行額
委託料	修景伐採 (主) 富士川身延線(富士市岩淵地内)	2,000,000 円
合 計		2,000,000 円

ウ 屋外広告物対策事業

3,004,502 円 県

〔 内 委託料 275,000 円 〕
〔 補助金 1,140,000 円 〕

静岡県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可申請指導、違反広告物の是正指導及び簡易除却を実施するとともに、屋外広告業の登録、業者等が必要な知識を習得するための講習会を開催した。

また、公益社団法人静岡県屋外広告協会に補助を行い、法令等の相談事業や普及啓発事業を実施した。

<屋外広告物の許可申請及び指導状況>

区分 年度	許 可 状 況		指導 個数 (a)= (b)+(c)	指 導 状 況 (個)						
	件数	手数料(円)		許可 申請	改修	移転	自主 除却	処理済 計 (b)	是 正 指導中 (c)	指導是正率 (%) (b/a)
R 5	961	7,949,540	97	32	1	0	11	44	53	45.4
R 6	982	7,784,480	351	285	0	0	1	286	65	81.5
R 7	982	8,118,450	106	52	1	0	3	56	50	52.8

<屋外広告物法の規定に基づく違反広告物簡易除却の状況>

区分 年度	簡 易 除 却 個 数			
	はり紙	はり札、立て看板	広告旗	計
R 5	77	1	2	80
R 6	2	1	0	3
R 7	0	0	0	0

<屋外広告業の登録等取扱及び講習会修了者の状況>

区分 年度	屋外広告業の登録件数		講習会修了者数	
	登録件数 (廃止件数)	累計	修了者数	累計
R 5	58 (40)	1,322	42	4,985
R 6	63 (45)	1,340	43	5,028
R 7	59 (54)	1,345	35	5,063

(3)「景観の形成と保全（地域特性に応じた景観形成）」

ア 景観まちづくり推進事業（再掲）

558,408 円 県

(ア) 景観法活用への対応

県内35市町の全てが景観行政団体へ移行後も、市町の景観計画策定に向けて支援を行い、令和7年度は御前崎市が策定し、30市町で景観計画が施行されている。

(イ) 静岡県景観賞

魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、地域の個性を生かした良好な景観やそれを支える活動を表彰する「静岡県景観賞」を実施した。

イ 景観づくりマネジメント事業費

889,303 円 県

景観形成推進アドバイザーの派遣等を行い、市町景観行政の支援を図った。また、景観形成を担う人材の育成を推進するため、県教育委員会と連携し、令和7年度は小山町と御前崎市の小学校2校において、景観まちづくり学習を実施した。

(4) 繰越

建物移転補償処理の困難及び国補正予算、社会的な建設資材の価格高騰の影響を受け資金計画等の見直しを実施したことにより、令和8年度へ繰越したものである。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}(\%)$	完成(予定) 年月日
社会資本整備総合交付金 事業費（市街地）	磐田市鎌田第一外2地区	245,107	159,728	34.8	R9.3.31
静岡東部拠点第二地区 区画整理事業費助成	静岡東部拠点第二地区	88,746	19,895	77.6	R9.3.31
市街地再開発事業費助成	三島駅南口東街区A地区 外3地区	731,068	249,819	65.8	R9.3.31
計		1,064,921	429,442	58.2	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

(総合計画)

指 標 名		現状値 2025 年度 (R 7)	実 績		目標値 2028 年度 (R 10)
			2026 年度 (R 8)	2027 年度 (R 9)	
進捗 指標	計画期間内に取り組む都市計画事業等の数 (沼津駅周辺総合整備事業をはじめとした土地区画 整理事業、市街地再開発事業、街路事業の推進)	累計 98 箇所			累計 112 箇所

(分野別計画「しずおか景観形成計画 (行動計画)」)

指 標 名		現状値 2025 年度 (R 7)	実 績		目標値 2028 年度 (R 10)
			2026 年度 (R 8)	2027 年度 (R 9)	
達成 目標	景観計画に重点地区を指定した市町数	17 市町			22 市町
	景観計画を策定した市町数	30 市町			33 市町

ア 計画期間内に取り組む都市計画事業等の数

(ア) 土地区画整理事業等によるまちづくりの推進

令和 7 年度は 10 地区において適切に事業の進捗を図り、都市基盤が未整備な市街地において、道路、公園などの公共施設の整備改善と街区及び宅地の整形化による宅地の利用増進を着実に進めた。

(イ) 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進

令和 7 年度は 15 地区において適切に事業の進捗を図り、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を着実に進めた。

イ 地域景観計画に重点地区を指定した市町数

令和 7 年度は、御前崎市が新たに朝比奈地区と御前崎地区を重点地区に指定したことで、重点地区を指定した市町数は、前年より 1 市増え 17 市町となった。また、全県の重点地区総数は、2 地区増え、49 地区となった。

ウ 景観計画を策定した市町

令和 7 年度は、御前崎市が新たに景観計画を策定したことで、地域景観計画を策定した市町は、前年より 1 市増え 30 市町となった。また、西伊豆町が策定に取り組み、令和 8 年度に施行予定である。

(2) 課題

ア 計画期間内に取り組む都市計画事業等の数

(ア) 土地区画整理事業等によるまちづくりの推進

社会経済状況の低迷による保留地販売の不振などを要因として事業完了が遅れる傾向にある。また、JR 跨線橋を含む地区については人件費の上昇、資機材価格等の高騰により、(資金計画の見直し等) 事業進捗が遅れる傾向にある。

(イ) 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進

社会経済状況の変化による人件費の上昇、資機材価格の高騰などが要因となり、市街地再開発事業の事業計画に影響(資金計画の見直し等)し、事業進捗が遅れる傾向にある。

イ 景観計画に重点地区を指定した市町数

景観計画を策定し、まちづくりを推進している市町は、今後も複数の市町で、重点地区を指定していく動きがあるなど、指定において前向きである。

ウ 景観計画を策定した市町

本県は、令和2年には、すべての市町が景観行政団体に移行しており、全国でも早期に推進がされているが、景観行政団体移行後、6年が経過したものの、計画を策定していない市町が5市町ある。

(3) 改善

ア 計画期間内に取り組む都市計画事業等の数

(ア) 土地区画整理事業等によるまちづくりの推進

引き続き、市町や組合が行う土地区画整理事業の円滑な事業の進捗と早期完了に向け、国庫補助金の確保、技術的助言として JR 協議への助言等の支援に努めていく。特に、組合施行の土地区画整理事業については、経営の健全化に向け、組合自らが経営実態を把握し、計画の見直しによる総事業費の縮減や保留地処分に向けた取組を促すとともに、社会資本整備総合交付金などの助成制度の効果的な活用を促し、事業が早期完了できるよう関係市町と連携して積極的に支援していく。

(イ) 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進

引き続き、市街地再開発の各事業の健全化を推進するため、社会経済動向を踏まえ、権利者の合意形成状況に即した施行区域の設定、事業規模を適正化(事業計画の見直し)すること等、経済動向を踏まえた実現性のある事業となるよう市町や組合に対する支援業務を着実にやっていく。

イ 地域景観計画に重点地区を指定した市町数

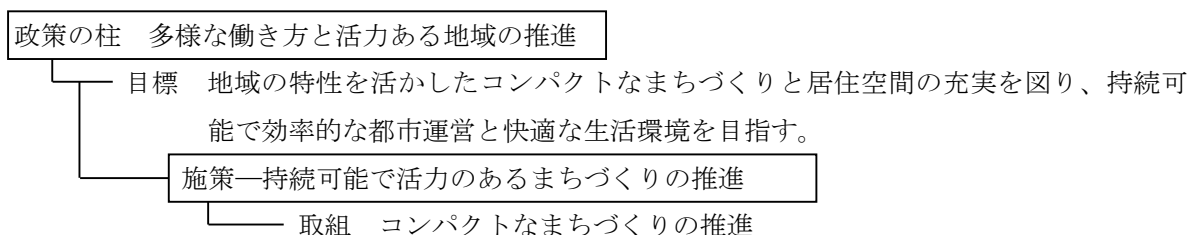
地域景観計画を持ち、重点地区を指定する動きが活発であるため、引き続きアドバイザー派遣等で市町のまちづくりを支援していく。

ウ 景観計画を策定した市町

計画を策定していない5つの市町に対し、助成事業と組み合わせた計画のメリットをトップセールスや事業説明会等で説明し、景観計画の策定につながるよう支援していく。

IV 街路整備課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）「コンパクトなまちづくりの推進」

ア「市街地の骨格を成す幹線街路の整備」

（ア）都市計画街路事業費、社会資本整備総合交付金事業費（街路）

1,782,346,000円 国5.5/10（最大値）

内	委託料	110,638,000円
	工事費	1,562,697,315円

国の補助金、社会資本整備総合交付金制度及び防災・安全交付金制度を活用して、都市計画道路の整備を実施し、市街地における渋滞解消や自転車・歩行者の安全性向上を図った。

（単位：千円）

区 分	箇 所 名	事 業 費
街 路 整 備	焼津広幡線外 13箇所	(944,070) [731,418] 1,782,346

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

（イ）県単独街路整備事業費

1,248,410,000円 県

内	委託料	283,081,834円
	工事費	824,020,175円

交通上の隘路となっている街路の小規模な改良工事を実施し、都市交通の円滑化を図るとともに、良好な市街地の形成に寄与した。

(単位：千円)

区 分	箇 所 名	事 業 費	備 考
街 路 整 備	三枚橋岡宮線外25箇所	(610, 280) [553, 850] 1, 222, 200	
事業地内管理	—	(0) [0] 26, 210	事業地内維持管理費
計		(610, 280) [553, 850] 1, 248, 410	

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

イ「まちづくりの核を成す街路事業の促進」、「法的事務の執行」

(ア) 都市計画街路事業費助成 124, 437, 000円 県

〔 内 補助金 124, 437, 000円 〕

市町が行う街路整備事業・街路事業調査に対して助成した。(単位：千円)

区 分	箇 所 名	事 業 費	補助率	補 助 額
街 路 整 備	大手町片浜線外13箇所	(255, 332) [224, 864] 497, 748	1/4	(63, 833) [56, 216] 124, 437

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(イ) 事業認可等の概要

市町の都市計画道路事業に対し、都市計画法の規定に基づき、次のとおり認可した。

区 分	認 可	変更認可	備 考
都市計画道路事業	2 件	4 件	法第59条1項、第63条1項

(ウ) 街路事業指導監督事務費 1, 320, 000円 国10/10 (最大値)

市町施行の街路事業の適正な執行を図るため、指導監督を実施した。

(単位：千円)

事 業 主 体	事業費 (国費)	指導監督事務費
沼津市外 6 市町	793, 907	1, 320

ウ 「鉄道高架化の推進」、「街路事業・鉄道高架事業に関する計画・調査」

(ア) 都市計画街路事業費 (鉄道高架事業)

3, 467, 600, 000円 国5.5/10 (最大値)

〔 内 委託料 40, 635, 000円
工事費 3, 234, 840, 018円 〕

国の補助金を活用して、新貨物ターミナル及び新車両基地の整備、事業用地の取得、調査設計等を行うことで、沼津駅付近の道路交通の円滑化、南北市街地の一体化を図る沼津駅付

近の鉄道高架化を推進した。

(単位：千円)

区 分	箇 所 名	事 業 費
鉄 道 高 架	JR東海道本線等沼津駅付近	(2,903,000) [3,467,400] 3,467,600

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(イ) 都市高速鉄道高架事業費 (単独)

1,168,076,828円 県

内	委託料	24,472,000円
	工事費	199,178,446円
	補助金	9,441,000円

調査、設計等を行うことで、沼津駅付近の道路交通の円滑化、南北市街地の一体化を図る
沼津駅付近の鉄道高架化を推進した。

(県施行)

(単位：千円)

区 分	箇 所 名	事 業 費
都市高速鉄道高架事業費 (単独)	JR東海道本線等沼津駅付近	(186,000) [208,480] 1,158,636

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(市施行)

(単位：千円)

区 分	箇 所 名	事 業 費	補 助 率	補 助 額
都市高速鉄道高架事業費 (単独)	JR東海道本線等沼津駅付近	(9,735) [3,912] 28,323	1/3 以内	(3,245) [1,304] 9,441

上段()書きは令和6年度からの繰越で内数、中段[]書きは令和8年度への繰越で外数

(ウ) 街路事業・鉄道高架事業に関する計画・調査

県土木事務所や市町の職員を対象とした街路事業説明会を開催し、街路事業における留意事項の周知を行うとともに、街路事業における最新の情報を提供している。

(2) 繰越

用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、令和8年度へ繰越したものである。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}$ (%)	完成(予定) 年月日
都市計画街路事業費（街路整備事業）	焼津広幡線 外3箇所	439,950	245,100	44.3	R8.9.30
社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金事業費（街路整備事業）	大山本町線 外9箇所	1,129,744	486,318	57.0	R9.3.31
県単独街路整備事業費	三枚橋岡宮線 外15箇所	1,191,980	553,850	53.5	R8.9.30
都市計画街路事業費助成	大手町片浜線 外8箇所	116,820	56,216	51.9	R8.9.30
都市計画街路事業費（鉄道高架事業）	JR東海道本線・ JR御殿場線	4,032,000	3,467,400	14.0	R8.9.30
都市高速鉄道高架事業費（単独）	JR東海道本線・ JR御殿場線	1,334,663	209,784	84.3	R8.9.30
計		8,245,157	5,018,668	39.1	—

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 2025年度 (R7)	実績		目標値 2028年度 (R10)
			2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	
進捗指標	計画期間内に取り組む都市計画事業等の数 (沼津駅周辺総合整備事業をはじめとした土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業の推進)	累計98箇所			累計112箇所

ア 「コンパクトなまちづくりの推進」

(ア) 「市街地の骨格を成す幹線街路の整備」

限られた予算を有効かつ効果的に活用し、交通の円滑化と歩行者等の安全性向上を図るとともに、立地適正化計画や地域公共交通計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、市街地の骨格となる幹線街路を整備するため、街路事業を推進した。

(イ) 「まちづくりの核を成す街路事業の促進」、「法的事務の執行」

ほこみち指定など居心地が良く歩きたくなる街の実現に向け、駅周辺の広場や自由通路、市街地内の都市計画道路の整備を行う市町に対し、助成や事業認可、指導監督を行い整備を促進した。その結果、長泉町において市街地内道路の1区間を事業完了させた。

(ウ) 「鉄道高架化の推進」、「街路事業・鉄道高架事業に関する計画・調査」

鉄道により分断された市街地の一体化、道路交通の円滑化を図るため、鉄道高架事業

を推進している。現在、沼津駅付近で進めている事業では、高架本体に先行して整備する新貨物ターミナル及び新車両基地の建設工事を行うとともに、高架本体に関わる用地取得、支障物件の移設補償、調査設計等を実施した。

(2) 課題

ア 「コンパクトなまちづくりの推進」

(ア) 「市街地の骨格を成す幹線街路の整備」

街路事業は、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に不可欠な事業である。限られた予算の中で、道路整備プログラムに基づき重要な路線から優先的に整備を進めているが、市街地では家屋移転や営業補償など用地買収が課題となり、事業の長期化や地元市町との調整を要している。

(イ) 「まちづくりの核を成す街路事業の促進」、「法的事務の執行」

人口減少や社会経済情勢の変化に伴う財政の制約や技術職員の不足により、未整備箇所の新規事業化に消極的となる市町がある。このため、助成制度の活用促進、事業認可及び技術的助言を通じて市町を支援し、街路事業を着実に推進していく必要がある。

(ウ) 「高架本体用地の取得」、「街路事業・鉄道高架事業に関する計画・調査」

高架本体工事に影響を与えないよう、未取得の事業用地を計画的に取得する必要がある。

また、事業が長期に渡るため、地域への工事の影響を鑑み、施工段階に応じた工事説明を適時適切に行うとともに、事業完成までに発現する周辺道路整備や鉄道跡地利用、土地区画整理事業等の関連事業による段階的な事業効果をPRしながら事業を実施していく必要がある。

(3) 改善

ア 「コンパクトなまちづくりの推進」

(ア) 「市街地の骨格を成す幹線街路の整備」

完了間近の箇所や、優先度の高い路線の予算を重点配分することで早期の事業効果を発現させる。また、用地先行取得や債務負担行為制度の活用など予算の平準化を図りながら、必要な予算が確保できるよう市町に対して事業の必要性や効果について情報共有を行うとともに、課題で掲げる路線に計画的な予算付けを行いながら事業を推進していく。

(イ) 「まちづくりの核を成す街路事業の促進」、「法的事務の執行」

事業が円滑に進むよう街路事業を行う市町に対し、助成制度の周知や事業認可に向けた指導を行い、着実に街路整備を進め、コンパクト・プラス・ネットワークを実現する。

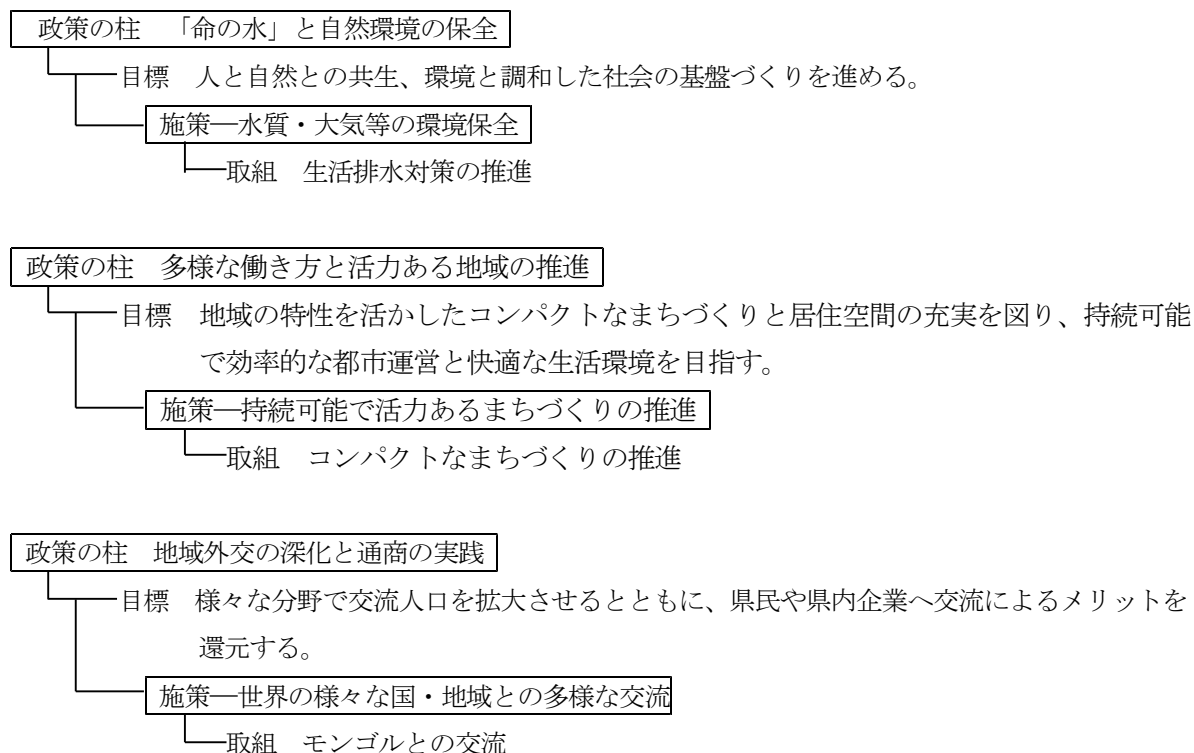
(ウ) 「高架本体用地の取得」、「街路事業・鉄道高架事業に関する計画・調査」

事業用地の取得については、用地交渉の頻度を高め、引続き丁寧な交渉を続けていく。

また、施工段階に応じた地元説明や、高架事業及び関連事業の進捗状況、事業効果について、オープンハウス及びまちかどトーク等を引き続き実施するなど、沼津市や鉄道事業者と連携しながら、事業進捗状況を丁寧に情報発信するとともに地域とのコミュニケーションを継続していく。

V 生活排水課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）「水質・大気等の環境保全」、「持続可能で活力あるまちづくりの推進」

ア 生活排水対策の推進

（ア）流域別下水道整備総合計画調査費 8,378,000円 国 1/2（最大値）
 [内 委託料 8,378,000円]

狩野川水域における流域別下水道整備総合計画について、計画見直しに必要な調査を実施した。

箇所名	事業内容
狩野川水域流域別下水道整備総合計画	下水道整備計画等

（イ）農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）36,800,000円 国 1/2・10/10（最大値）

市町が実施する農業集落排水事業について、国庫助成制度を活用し、農業用水の水質保全と農村の生活環境の改善、併せて公共用水域の水質保全の推進を図った。

（単位：千円）

事業名	地区数	国 費	県 費	事業費	補助率(%)	
					国費	県費
農山漁村地域整備 交付金事業費 (農業集落排水)	4	36,800	0	36,800	50 100	0

(ウ) 生活排水改善対策推進事業費助成

96,677,000円 県

国庫助成制度に基づき、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する者に補助する市町、及び直接転換する市町について、費用の一部を県費により助成し、生活雑排水による水質汚濁の低減による公共用水域の水質改善の促進を図った。

区 分	補助等基数（基）	助成対象市町数
国庫補助等	2,570	34（23市11町）
県費補助	875（875）	30（20市10町）

（注）（ ）書きは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付替え分で内数

(2) 「世界の様々な国・地域との多様な交流」

ア モンゴルとの交流

(ア) モンゴル上下水道技術交流事業

モンゴル国ドルノゴビ県への生活排水処理技術支援を引続き実施するため、生活排水課職員2人が、モンゴル国ドルノゴビ県へ訪問した。

3 評価・課題及び改善

(1) 評価

指 標 名		現状値	実 績					目標
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
活動 指標	海外向け研修事業の実施回数	2017～2020年度 累計23回	2018～2021年度 累計24回	2019～2022年度 累計32回	2020～2023年度 累計28回	2021～2024年度 累計30回	2022～2025年度 累計28回	
	汚水処理人口普及率	82.9%	84.3%	84.9%	85.7%	86.5%	88%	

(部局として独自に管理している指標等)

指 標 名		現状値	実 績					目標
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2036年度
管 理 指 標	処理施設を使える 人口の割合	82.9%	84.3%	84.9%	85.7%	86.5%	R8.10月 公表予定	95%
	処理施設に接続 している割合	91.9%	92.0%	92.4%	92.5%	92.5%		95%
	適正な使用料と 污水处理費用	86.1%	86.7%	87.2%	87.5%	90.4%		100%
	合併処理浄化槽で適正 に処理されている割合	47.7%	49.6%	50.8%	52.2%	53.6%		78%
	合併浄化槽を適正に 検査している割合	59.5%	60.7%	62.1%	63.3%	64.1%		65%
	耐震化が行われた 管渠施設の割合	54.3%	56.7%	58.9%	71.0%	69.9%		100%
	下水污泥リサイクル率	99.3%	100.0%	99.6%	99.5%	99.8%		維持 95%以上

ア 「水質・大気等の環境保全」、「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

(ア) 「県民の生活に適応した生活排水処理」

処理施設（下水道、農業集落排水、漁業集落排水、コミプラ、合併浄化槽）を使える人口の割合、及び処理施設（下水道のみ）に接続している割合について、2024年度実績で86.5%、92.5%となり、処理施設を使える人口の割合が前年度比で0.8ポイント上昇しており、目標に向けてほぼ順調に推移しており、処理施設（下水道のみ）に接続している割合は横ばいとなっている。

(イ) 「下水道を軸とした持続可能な污水处理」

下水道、農業・漁業集落排水を対象とした污水处理費用が使用料で賄われた割合について、2024年度実績で90.4%となり、前年度比で2.9ポイント上昇しており、目標の達成に向けてほぼ順調に推移している。

(ウ) 「健全な水環境と循環型社会への貢献」

合併処理浄化槽で処理する区域内で合併処理浄化槽を設置した人口の割合、合併浄化槽を適正に検査している割合について、2024年度実績で53.6%、64.1%となり、前年度比でそれぞれ1.4ポイント、0.8ポイント上昇しており、目標に向けてほぼ順調に推移している。

(エ) 「災害に対して強靱な施設整備」

「下水道施設の耐震対策指針と解説（2014 年）」で示された「重要な幹線等」を対象とした耐震化が行われた管渠施設の割合については、対象延長の見直し等により2023年度に対して1.1ポイント下降し、2024年度実績で69.9%となったことから、上下水道耐震化計画や総合地震対策計画等に基づき、管渠の耐震化に向けた一層の取組が必要となっている。

(オ)「下水汚泥のリサイクル率」

令和7年度に県内で発生した下水汚泥量は、脱水汚泥に換算して175千 m^3 である。県は、循環型社会形成の構築を推進するため、下水汚泥を有効活用し、肥料やセメント材料、建設資材等としてリサイクルを図っており、目標率95%以上を上回るリサイクル率は100%となっている。

イ 「モンゴルとの交流」

(ア)「海外向け研修事業の実施回数」

県全体での海外向け研修事業の実施回数は、目標に向けて順調に推移しており、現地での課題と要望が確認できたことから、2026年度以降も継続して支援に取り組む。

(2) 課題

ア 「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

(ア)「汚水処理人口普及率」

生活排水処理施設については、静岡県生活排水処理長期計画に基づき、下水道事業、農業集落排水及び浄化槽整備事業など、地域の実情に応じた効率的で適正な手法により整備を推進させるため、市町に対する技術指導等を行っており、汚水処理人口普及率は、2024年度実績で86.5%と前年度比0.8ポイント上昇し、上昇率では全国平均の0.4%を上回ったものの、普及率では依然として全国平均よりマイナス7.2ポイントと大きく下回っている。

なお、下水道施設については、未整備地域の解消に向けて市町に対する技術指導等を行い、下水処理人口普及率は2024年度実績で66.4%と、全国平均上昇率と同じく0.4%上昇しているが、依然として全国平均よりマイナス15.4ポイントと大きく下回っている。

(イ)「合併処理浄化槽の整備」

浄化槽について、合併処理浄化槽の整備や単独処理浄化槽からの転換を推進させるため、市町に対する財政的支援や技術指導等を行っているが、県内では単独処理浄化槽が多く設置されており、合併処理浄化槽へのさらなる転換が必要である。

(3) 改善

ア 「居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実」

(ア)「汚水処理人口普及率」

汚水処理人口普及率については、長期的な予測を行った結果、各市町の整備がそのまま順調に進捗すれば、静岡県生活排水処理長期計画に定める目標年度（2036年度）までに95%を上回る見通しであり、今後とも、市町に対して更なる技術指導等を行っていく。

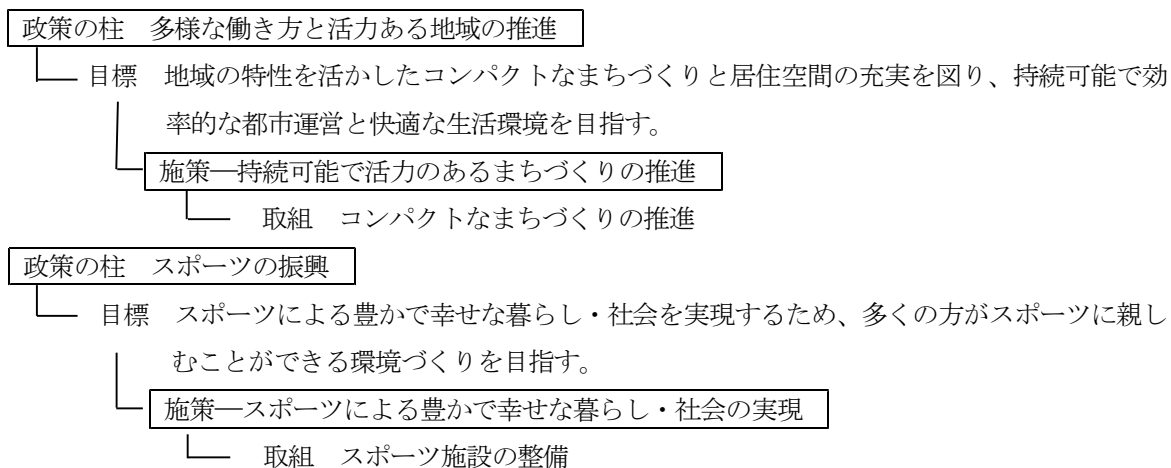
また、下水道施設についても、引き続き未整備地域の解消に向けて、市町に対して更なる技術指導等を行っていく。

(イ)「合併処理浄化槽の整備」

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進のため、転換に係る経費に補助する市町への助成に予算を配分するとともに、引き続き、市町に対する技術指導等を行っていく。

VI 公園緑地課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）コンパクトなまちづくりの推進

ア 都市整備推進費（公園） 4,654,136 円 県

都市公園政策を推進するための企画調整、静岡県都市公園懇話会の運営、県営都市公園の外部評価等を行い、公園緑地行政の推進と県営都市公園の適切な管理運営に努めた。

イ 都市公園維持補修費（整備） 252,500,000 円 国 1/2（最大値）
1,173,637,000 円 県

〔 内 工事費 1,426,137,000 円 〕

県営都市公園の安全かつ快適な利用のため、施設の整備を行い、利用者サービスの向上に努めた。

（単位：千円）

事業名	事業費	備考
都市公園維持補修費（整備）	（ 74,600） [404,134] 1,426,137	1 件 5,000 千円以上の施設整備等

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段〔 〕書きは令和8年度への繰越で外数

ウ 公園施設中期維持保全計画事業費 480,709,000 円 県

〔 内 委託料 3,707,000 円 〕
工事費 477,002,000 円 〕

県営6都市公園の劣化診断結果を踏まえ、令和4年に策定した中期維持保全計画に基づき、施設の長寿命化を推進するため、計画的な修繕を実施した。

(単位：千円)

事業名	事業費	備 考
公園施設中期維持保全 計画事業費	(102,485) [1,000] 480,709	劣化診断結果により要改善判定かつ交付金 対象外の施設整備

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段〔 〕書きは令和8年度への繰越で外数

エ 公園・緑化推進事業費

319,331,000 円 県

内 委託料	15,165,000 円
工事費	213,444,959 円
補助金	12,100,000 円

緑豊かな優れた都市環境形成のため、都市緑化を推進する市町の公園・その他緑化施設の整備に対して助成するとともに、広く県民が利用する県営都市公園の修繕を行った。

(単位：箇所、千円)

区 分	箇所数	事業費
公園・緑化推進事業費助成	2	(0) [3,650] 12,100
県営都市公園等修繕	7	(89,021) [66,231] 307,231
計	9	(89,021) [69,881] 319,331

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段〔 〕書きは令和8年度への繰越で外数

オ 公園事業指導監督事務費

298,000 円 国 10/10 (最大値)

市町施行の公園事業の適正な執行を図るため、指導監督を実施した。

(単位：千円)

事業種別	市町数	補助対象事業費	指導監督事務費
都市公園事業	7	358,600	298

カ 県営公園官民連携導入可能性調査事業費

新 5,880,500 円 県

〔 内 委託料 5,870,000 円 〕

財政負担の軽減や新たな機能の導入により利便性や利用者の満足度の向上を図るため、県営都市公園を対象に、公募設置管理制度（Park-PFI）等の民間活力の導入可能性について検討した。

(単位：千円)

事業名	事業費	備 考
県営公園官民連携導入可能性調査事業費	(0) [13,710] 5,881	県営公園民間活力導入可能性調査業務委託

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段〔 〕書きは令和8年度への繰越で外数

キ 都市公園管理運営費

1,918,897,000 円 県

〔 内 委託料 1,918,897,000 円 〕

県営都市公園（静岡県草薙総合運動場、遠州灘海浜公園、愛鷹広域公園、静岡県富士山こどもの国、小笠山総合運動公園、吉田公園、浜名湖ガーデンパーク）において、指定管理者制度による民間の創意工夫を活用した効率的な管理運営と利用者サービスの向上に努めた。

（単位：千円）

都市公園名	指定管理者	決算額
静岡県草薙総合運動場	東京ドーム・東急コミュニティー・静鉄共同事業体	348,489
遠州灘海浜公園	天龍造園建設グループ	90,253
愛鷹広域公園	あしたかスポーツ&ネイチャーパートナーズ	115,868
静岡県富士山こどもの国	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	334,000
小笠山総合運動公園	静岡県サッカー協会グループ	628,584
吉田公園	特定非営利活動法人しずかちゃん	60,503
浜名湖ガーデンパーク	浜名湖えんてつグループ	341,200
計	7 者	1,918,897

（２） スポーツ施設の整備

ア 遠州灘海浜公園（篠原地区）整備事業費

5,673,000 円 国 1/2（最大値）

〔 内 委託料 5,673,000 円 〕

遠州灘海浜公園（篠原地区）の新たな公園整備のため、用地調査及び用地取得を進めた。

（単位：千円）

事業名	事業費	備考
遠州灘海浜公園（篠原地区）整備事業費	(0) [175,809] 5,673	遠州灘海浜公園（篠原地区）の用地調査及び用地取得

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段〔 〕書きは令和8年度への繰越で外数

イ 遠州灘海浜公園（篠原地区）関連調査事業費

22,057,570 円 県

〔 内 委託料 22,057,570 円 〕

遠州灘海浜公園（篠原地区）における最適な野球場の規模・構造を検討するため、公募型サウンディング調査等を実施した。

（単位：千円）

事業名	事業費	備考
遠州灘海浜公園（篠原地区）関連調査事業費	(21,997) [22,939] 22,058	遠州灘海浜公園（篠原地区）の利活用構想策定

上段（ ）書きは令和6年度からの繰越で内数、中段〔 〕書きは令和8年度への繰越で外数

(3) 繰越

計画・設計に関する諸条件等の調整に日時を要したことにより、令和8年度へ繰り越したものである。

事業名	箇所名	予算額 (円) A	繰越額 (円) B	$\frac{A-B}{A}$ (%)	完成 (予定) 年月日
公園・緑化推進事業費	富士山こどもの国	26,235,000	26,235,000	0	R8. 6. 30
公園・緑化推進事業費	小笠山総合運動公園	16,060,000	16,060,000	0	R8. 11. 27
公園・緑化推進事業費	浜名湖ガーデンパーク	8,470,000	8,470,000	0	R8. 9. 15
遠州灘海浜公園（篠原地区）関連調査事業費	遠州灘海浜公園（篠原地区）	19,976,000	19,976,000	0	R8. 6. 30
県営公園官民連携導入可能性調査事業費	草薙総合運動場外	19,590,500	13,710,000	30.0	R8. 6. 30
計		90,331,500	84,451,000	6.5	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

(部局として独自に管理している指標等)

指標名		実績				目標値
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
管理指標	県営都市公園年間施設利用者数	3,942,567人	3,866,158人	4,120,397人	4,266,895人	2028年度 428万人
	県営都市公園運動施設利用者数	1,736,798人	1,860,964人	1,991,213人	2,162,950人	2028年度 204万人
	県営都市公園利用者満足度 (5段階評価)	4.41	4.44	4.44	4.43	2028年度 4.53
	都市計画区域内の1人当たり公園面積※	9.13㎡/人	9.31㎡/人	9.37㎡/人	2026年度末公表	2032年度 10.00㎡/人

※都市公園等整備現況調査(国土交通省)より（最新値はR6(2024)年度末時点）

ア 「県営都市公園年間施設利用者数及び県営都市公園運動施設利用者数」

年間施設利用者数及び運動施設利用者数は、2023年度に前年比98.5%と減少したが、2024年度以降、スポーツイベントの実施がコロナ前の状況に戻りつつあること、浜名湖ガーデンパークにおいて「浜名湖花博2024」が開催されたことなどから、3年連続で増加している。

2025年度は、運動施設利用者数は216万人余で前年比108.6%、利用者数は426万人余で前年比103.6%と増加した。

イ 「県営都市公園利用者満足度」

新型コロナウイルス感染症の影響による公園や遊具の利用人数制限などにより、2022年度は目標値を下回った。その後、2023・2024年度は4.44、2025年度は4.43と2022年度の実績値を上回ったものの、2028年度目標値の4.53は下回った。

ウ 「都市計画区域内の1人当たり公園面積」

公園施設の老朽化の増加に伴い、都市公園の新規開設よりも、既存公園の環境向上や防災機能整備などを含めた長寿命化対策に取り組んでおり、新規開設による公園面積が大きく増加していないが、人口減少の影響により前年度より増加した。

(2) 課題

ア 「県営都市公園年間施設利用者数及び県営都市公園運動施設利用者数」

民間活力の導入などにより、利用者満足度の向上を目指す必要がある。

イ 「都市計画区域内の1人当たり公園面積」

市町ごとに1人当たりの公園面積に大きな差があることから、目標に達していない市町については、引き続き公園の新規開設や拡張の検討に取り組む必要がある。また、開設済みの公園については、多くの施設で老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保も含めて公園施設の老朽化対策に取り組み現状の利用形態を保持する必要がある。

(3) 改善

ア 「県営都市公園年間施設利用者数及び県営都市公園運動施設利用者数」

都市公園は、都市における緑の中核として、自然環境保全、防災機能の向上、レクリエーション、自然とのふれあいの場など多様な社会ニーズに対応する機能を有していることから、設備や施設について、積極的に維持管理に必要な整備に取り組む。

また、民間活力の導入については、多様な機能を持つ公園に対する地域や利用者のニーズ把握に努め、実現可能で効果のある取組を実施していく。

さらに、利用団体や主催団体等が行うイベント運営と連携し、公園利用者の安全・安心・快適な利用環境の確保を行うとともに、SNSなどによる情報発信の拡大を図り、利用者の増加を図る。

イ 「都市計画区域内の1人当たり公園面積」

市町による都市公園の新規開設や拡張の取組を支援するため、国庫補助制度の活用等、引き続き情報提供・指導・助言等の支援をしていく。

また、既存の公園については、施設を安全で良好な状態で維持し、都市公園を長期にわたり利活用していくため、市町が行う都市公園長寿命化計画に基づく予防保全の取組について、引き続き情報提供・指導・助言等の支援をしていく。

事業の根拠法令調

(都市計画課)

事業名	根拠法令
都市計画審議会	都市計画法（第 77 条） 静岡県都市計画審議会条例
都市計画調査	都市計画法（第 6 条）
総合都市交通体系調査	都市計画法（第 6 条）

(土地対策課)

事業名	根拠法令
土地利用事業の審査・指導事業	静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱 静岡県土地利用対策委員会規程
土採取等規制事業	静岡県土採取等規制条例（令和 7 年 5 月 26 日廃止） 静岡県土採取等規制条例施行規則（令和 7 年 5 月 26 日廃止）
マリーナ建設事業の審査・指導事業	静岡県マリーナ建設事業に関する指導要綱 静岡県マリーナ建設審査委員会規程
開発行為等指導事業	都市計画法（第 29 条～第 52 条、第 78 条） 静岡県開発審査会条例 静岡県開発行為等の規制に関する条例 都市計画法施行細則
土地取引の規制事業	国土利用計画法（第 12 条～第 35 条、第 39 条、第 41 条～第 43 条） 静岡県土地利用審査会条例
地価調査事業	国土利用計画法施行令（第 9 条） 静岡県地価調査会設置要綱
不動産鑑定業者の登録・監督事業	不動産の鑑定評価に関する法律（第 22 条～第 34 条、第 41 条～第 46 条） 不動産の鑑定評価に関する法律施行令 不動産の鑑定評価に関する法律施行規則

(景観まちづくり課)

事業名	根拠法令
景観まちづくり推進事業	景観法（第4条）
広域景観形成推進事業	景観法（第4条） 屋外広告物法（第1条～第11条、第26条～34条） 静岡県屋外広告物条例 静岡県屋外広告物条例施行規則
屋外広告物対策事業	屋外広告物法（第1条～第11条、第26条～34条） 静岡県屋外広告物条例 静岡県屋外広告物条例施行規則 静岡県屋外広告物審議会規則 静岡県屋外広告協会補助金交付要綱
組合等土地区画整理事業	都市計画法（第4条） 土地区画整理法（第3条第1項、第2項、第3項、第3条の2） 組合等土地区画整理事業費交付金交付要綱
土地区画整理事業等貸付金	都市開発資金の貸付に関する法律 （第1条第3項、第4項） 静岡県都市開発資金貸付規則
東部拠点第二地区区画整理事業費助成	土地区画整理法（第3条第4項） 静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業費補助金交付要綱
市街地再開発事業	都市計画法（第4条） 都市再開発法（第122条、第124条） 市街地再開発事業等補助金交付要綱

(街路整備課)

事業名	根拠法令
都市計画街路事業	都市計画法（第4条、第59条第2項） 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（第2条） 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令
鉄道高架事業	道路法（第56条） 道路法施行令 静岡県都市計画街路事業費補助金交付要綱 都市高速鉄道高架事業費補助金（県費助成）交付要綱

(生活排水課)

事業名	根拠法令
日本下水道事業団助成	日本下水道事業団法（第4条） 日本下水道事業団運営費補助金交付要綱
公共下水道事業 (過疎地域下水道整備事業)	下水道法（第3条～第25条） 下水道法施行令・下水道法施行規則 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 社会資本整備総合交付金交付要綱
下水道整備促進事業費助成	下水道整備促進事業費補助金交付要綱
高度処理下水処理場建設費助成	高度処理下水処理場建設費補助金交付要綱
流域別下水道整備総合計画調査	下水道法（第2条の2） 下水道法施行令・下水道法施行規則
浄化槽整備事業	循環型社会形成推進交付金交付要綱
生活排水改善対策推進事業費補助金	生活排水改善対策推進事業費補助金交付要綱
農業集落排水事業	土地改良事業等補助金交付要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱 農村整備事業実施要綱
草の根技術協力事業	独立行政法人国際協力機構法
流域下水道事業	下水道法（第25条の10～第25条の18） 下水道法施行令・下水道法施行規則 社会資本整備総合交付金交付要綱 地方公営企業法 地方公営企業法施行令・地方公営企業法施行規則 静岡県流域下水道条例 静岡県流域下水道事業の設置等に関する条例 静岡県が設置する流域下水道の構造の基準等を定める規則 静岡県流域下水道事業財務規則

(公園緑地課)

事業名	根拠法令
都市公園事業	都市計画法（第4条、第58条、第59条第2項） 都市公園法 都市公園法施行令 都市公園法施行規則 静岡県都市公園条例 静岡県都市公園条例施行規則 公園・緑化推進事業費補助金交付要綱 都市緑地法 都市緑地法施行細則 浜名湖ガーデンパークの設置、管理及び使用料に関する条例 浜名湖ガーデンパークの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則 静岡県が設置する都市公園の設置基準等を定める条例 静岡県が設置する都市公園の設置基準等を定める規則 静岡県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める規則

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満		
20歳以上30歳未満	17人	
30歳以上40歳未満	21人	
40歳以上50歳未満	13人	
50歳以上56歳未満	12人	
56歳以上61歳未満	7人	
61歳以上	1人	再任用
計	71人	平均年齢 40.7歳

(注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。

2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く。

3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 79人
	職員数 79人
受 診 率	100%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0 人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0 人
B 2		要経過観察	0 人
C 1	勤務をほぼ平常に行っていが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	(3 人) 3 人
C 2		要経過観察	0 人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	(2 1 人) 2 1 人
D 2		要経過観察	(1 4 人) 1 4 人
D 3		医 療 不 要	(3 1 人) 3 1 人
区 分 者 計			(6 9 人) 6 9 人
未区分者数			(2 人) 2 人
合 計			(7 1 人) 7 1 人

(1) 管理区分A～C2該当者
に対する措置状況

(2) 未区分の理由

ア	産休・育休	0人
イ	新規採用	2人
ウ	自己都合による未受診	0人
エ	その他の (派遣戻り)	0人

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		都 市 局	都市計画課	土地対策課	景観まちづくり課	街路整備課
配 置 職 員	職員(事務)	6人	2人	4人	4人	0人
	職員(技術)	1	11	3	8	8
	再任用職員	0	0	0	0	0
	会計年度任用職員	(1)	(0)	(1)	(1)	(1)
	臨時的任用職員	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		(1) 7	(0) 13	(1) 7	(1) 12	(1) 8

区 分		生活排水課	公園緑地課	計
配 置 職 員	職員(事務)	3人	3人	22人
	職員(技術)	10	8	49
	再任用職員	0	0	0
	会計年度任用職員	(1)	(1)	(6)
	臨時的任用職員	(0)	(0)	(0)
計		(1) 13	(1) 11	(6) 71

(注) 1 局長、経理調整班は、局の区分に記載。

2 市町等への派遣職員は除く。また臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員等は、
()内に外書きで記載。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

(土地対策課)

区 分	令和 7 年度 件 数
開発行為許可申請手数料	0 件
開発行為変更許可申請手数料	1 件
予定建築物等以外の建築等許可申請手数料	0 件
開発許可を受けない調整区域内の土地における建築等許可申請手数料	0 件
開発許可を受けた地位の承継の承認の申請手数料	0 件
開発登録簿謄本の交付申請手数料	0 件
不動産鑑定業新規登録申請手数料	1 件
不動産鑑定業更新登録及び登録換え申請手数料	15件

(景観まちづくり課)

区 分	令和 7 年度 件 数
屋外広告物講習会受講手数料	35件
屋外広告業登録申請手数料	519件
屋外広告物許可申請手数料	982件

預 金 調

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘 要
スルガ銀行 静岡県庁支店	無利息型 普通預金	2475187	都市局資金前渡者	0	前渡資金管理口座
スルガ銀行 静岡県庁支店	無利息型 普通預金	2475197	(自振口)都市局資金前渡者	0	自動振込口座
残 高 合 計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和8年3月31日現在)

(単位：枚、円)

区 分	種類	6 年 度						7 年 度								摘要
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出		差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
郵 券		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入印紙		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
納税証紙		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有料道路 回数券等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
タクシー チケット	静岡市タク シー事業協同組 合	0		120		21		0		120		14		0		緊急事務 連絡等
						39						46				
						60						60				
計		0		120		120		0		120		120		0		

払出欄は、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載。

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年度)

節 名	会 計	款	項	目	執 行 済 額 (円)		
					6 年度	7 年度	左のうち、6年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	交通基盤費	都市費	都市政策費		171,259,600	28,140,000
	一般会計	交通基盤費	都市費	市街地整備費		541,090	0
	一般会計	交通基盤費	都市費	生活排水費		8,378,000	0
	一般会計	交通基盤費	都市費	公園緑地費		1,940,293,500	15,526,500
	一般会計	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費		99,213	0
	一般会計	知事直轄組織費	知事直轄組織費	デジタル戦略費		593,448	0
	一般会計	経営管理費	経営管理費	行政経営費		573,661	0
計					2,067,049,058	2,121,738,512	43,666,500
(14) 工事請負費	一般会計	交通基盤費	都市費	公園緑地費		54,613,959	7,456,959
	一般会計	知事直轄組織費	知事直轄組織費	デジタル戦略費		0	0
計					15,222,000	54,613,959	7,456,959
(16) 公有財産購入費						0	0
						0	0
計					0	0	0
(17)	一般会計	交通基盤費	都市費	市街地整備費		1,329,790	0
	一般会計	交通基盤費	都市費	公園緑地費		58,559,360	0
計					79,756,578	59,889,150	0
(18) 負担金、補助及び交付金	一般会計	交通基盤費	都市費	都市政策費		415,750	0
	一般会計	交通基盤費	都市費	地域交通費		3,338,952,277	735,161,000
	一般会計	交通基盤費	都市費	市街地整備費		1,686,311,030	1,044,419,000
	一般会計	交通基盤費	都市費	生活排水費		1,358,920	0
	一般会計	交通基盤費	都市費	公園緑地費		2,774,250	0
	一般会計	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費		4,100,000	0
計					3,105,738,705	5,033,912,227	1,779,580,000
(21) 補償、補填及び賠償金						0	0
						0	0
						0	0
計					0	0	0

委 託 料 に

(都市計画課)

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額	契 約 金 額		
				当初額	変更増減額	計
1	(工 事 関 係) 令和 6 年度西遠都市圏 総合都市交通体系調査 業務委託	(一財) 計量 計画研究所	円 40,200,000	円 40,200,000	円 0	円 40,200,000
2	令和 7 年度静岡中部都市 圏総合都市交通体系調査 業務委託	大日本ダイヤ コンサルタント (株) 静岡事務所	20,999,000	20,999,000	1,000	21,000,000
3	令和 7 年度湖西都市計画 区域外 4 区域都市計画基 礎調査業務委託	大日本ダイヤ コンサルタント (株) 静岡事務所	32,967,000	26,114,000	0	26,114,000
4	令和 7 年度岳南広域都市 計画区域外 4 区域都市計 画基礎調査業務委託	エアロトヨタ (株) 静岡支店	29,150,000	23,056,000	0	23,056,000
5	令和 7 年度田方広域都市 計画区域外 3 区域都市計 画基礎調査業務委託	エアロトヨタ (株) 静岡支店	17,853,000	14,025,000	0	14,025,000
6	令和 7 年度下田都市計画 区域外 6 区域都市計画基 礎調査業務委託	日本工営都市空 間 (株) 静岡支店	16,401,000	12,870,000	275,000	13,145,000
合 計		6 件	157,570,000	137,264,000	276,000	137,540,000

1 契約金額合計欄は繰越に係る事業を含めた全体契約額

2 金額欄の上段()書きは全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済額

関する調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R6.6.19 ～ R8.3.25	R8.4.20	円 (12,060,000) 28,140,000	都市計画法第6条に基づく総合都市交通体系調査	随契2号 (不適) 令和6年度 繰越
随契	R7.6.9 ～ R8.3.25	R7.6.19 R8.4.20 小計	6,200,000 14,800,000 21,000,000	都市計画法第6条に基づく総合都市交通体系調査	随契2号 (不適)
一般	R7.7.7 ～ R8.3.19	R7.7.18 R8.4.24 小計	7,830,000 18,284,000 26,114,000	都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査	
一般	R7.7.7 ～ R8.3.19	R8.4.17	23,056,000	都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査	
一般	R7.7.7 ～ R8.3.19	R8.4.24	14,025,000	都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査	
一般	R7.8.21 ～ R8.3.19	R7.9.3 R8.4.24 小計	3,860,000 9,285,000 13,145,000	都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査	
			(12,060,000) 125,480,000		

委 託 料 に

(土地対策課)

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額	契 約 金 額		
				当初額	変更増減額	計
1	(事 務 関 係) 地価調査業務委託	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	45,359,600	円 45,359,600	円 0	円 45,359,600
2	地 価 動 向 研 究 等 業 務 委 託	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	421,014	420,000	0	420,000
合 計		2 件	45,780,614	45,779,600	0	45,779,600

関 する 調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

契約締結方法	契 約 期 間	支 出 年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 4. 9 ～ R7. 9. 30	R7. 10. 24	円 45, 359, 600	国土利用計画法施行令に基づく県内 610地点の基準地の地価調査	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 5. 15 ～ R8. 3. 13	R8. 3. 13	420, 000	国土利用計画法の事後届出に係る相 当価額の検討、地価調査結果を利用 した地価動向の再分析及び市町の国 土利用計画法担当職員への説明等	随契 2 号 (不適)
			45, 779, 600		

委 託 料 に

(景観まちづくり課)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
1	(事 務 関 係) 屋外広告物講習会事務委託	公益社団法人静岡県屋 外広告協会	円 275,000	円 275,000	円 0	円 275,000
2	しずおか景観形成計画版下データ作成・冊子印刷業務委託	池田屋印刷株式会社	266,090	266,090	0	266,090
合 計		2 件	541,090	541,090	0	541,090

関 する 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

契 約 締 結 方 法	契 約 期 間	支 出 年 月 日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 5. 20 ～ R7. 12. 20	R7. 12. 17	円 275, 000	静岡県屋外広告物条例に基づく講習会の開催	随契 1 号 (少額)
随契	R8. 1. 19 ～ R8. 3. 30	R8. 4. 14	266, 090	しずおか景観形成計画版下データの作成、冊子印刷	随契 1 号 (少額)
			541, 090		

委 託 料 に

(生活排水課)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
1	(事務関係) モンゴル国への職員の訪問に伴う 旅行業務委託	静岡鉄道株式会社	円 99,700	円 99,700	円 △ 487	円 99,213
事務関係計		1 件	99,700	99,700	△ 487	99,213
2	(工事関係) 狩野川水域流総調査費流域別下水 道整備総合計画策定業務委託	(株) エイト日本技 術開発	円 6,556,000	円 6,556,000	円 1,822,000	円 8,378,000
工事関係計		1 件	6,556,000	6,556,000	1,822,000	8,378,000
合計		2 件	6,655,700	6,655,700	1,821,513	8,477,213

1 契約金額欄の上段は、債務・繰越等に係る事業（長期継続契約を含む）の全体契約分

2 金額欄の上段（ ）書きは、全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済額

関 する 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契 約 締 結 方 法	契 約 期 間	支 出 年 月 日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 7. 18 ～ R7. 9. 30	R7. 9. 16	円 99, 213	モンゴル国派遣時における運転手付自動車の借上	随契1号 (少額)
		小計	99, 213		
指名	R7. 5. 20 ～ R8. 1. 30	R8. 2. 13	円 8, 378, 000	狩野川水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道整備に関する総合計画の策定業務	業務内容の変更 に伴う変更増
		小計	8, 378, 000		
			8, 477, 213		

委 託 料 に

(公園緑地課)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
	(事務関係)		円	円	円	円
1	草薙総合運動場指定管理者による管理運営	東京ドーム・東急コミュニティ・静鉄共同事業体 代表団体株式会社東京ドーム	348,489,000	1,661,139,000 348,489,000	0 0	1,661,139,000 348,489,000
2	遠州灘海浜公園指定管理者による管理運営	天龍造園建設グループ 代表団体天龍造園建設株式会社	90,253,000	433,406,000 90,253,000	0 0	433,406,000 90,253,000
3	愛鷹広域公園指定管理者による管理運営	あしたかスポーツ＆ネイチャーパートナーズ 代表団体美津濃株式会社	115,868,000	577,736,000 115,868,000	0 0	577,736,000 115,868,000
4	富士山こどもの国指定管理者による管理運営	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	334,000,000	1,670,000,000 334,000,000	0 0	1,670,000,000 334,000,000
5	小笠山総合運動公園指定管理者による管理運営	静岡県サッカー協会グループ 代表団体一般財団法人静岡県サッカー協会	628,584,000	3,097,868,000 628,584,000	0 0	331,472,000 3,097,868,000 628,584,000
6	吉田公園指定管理者による管理運営	特定非営利活動法人しずかちゃん	60,503,000	296,506,000 60,503,000	0 0	296,506,000 60,503,000
7	浜名湖ガーデンパーク指定管理者による管理運営	浜名湖えんてつグループ 代表団体遠州鉄道株式会社	341,200,000	1,706,000,000 341,200,000	0 0	1,706,000,000 341,200,000
8	草薙総合運動場指定管理者による管理運営に関する令和7年度特記協定書（キャッシュレス推進事業）	東京ドーム・東急コミュニティ・静鉄共同事業体 代表団体株式会社東京ドーム	632,000	632,000	△ 58,339	573,661
9	令和7年度小笠山総合運動公園の管理運営に関する特記協定書（インターネット回線利用料）	静岡県サッカー協会グループ 代表団体一般財団法人静岡県サッカー協会	120,000	120,000	△ 27,596	92,404
10	令和7年度草薙総合運動場の管理運営に関する特記協定書（インターネット回線利用料）	東京ドーム・東急コミュニティ・静鉄共同事業体 代表団体株式会社東京ドーム	480,000	480,000	△ 170,232	309,768

関する調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
指定管理者の指定	R3.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.18 R7.7.18 R7.10.17 R8.1.16 小計	円 (1,312,650,000) 87,122,250 87,122,250 87,122,250 87,122,250 348,489,000	草薙総合運動場の管理・運営	令和3年度債務
指定管理者の指定	R3.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.18 R7.7.11 R7.10.10 R8.1.9 小計	(343,153,000) 25,000,000 25,000,000 20,000,000 20,253,000 90,253,000	遠州灘海浜公園の管理・運営	令和3年度債務
指定管理者の指定	R3.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.18 R7.7.18 R7.10.17 R8.1.19 小計	(461,868,000) 28,967,000 28,967,000 28,967,000 28,967,000 115,868,000	愛鷹広域公園の管理・運営	令和3年度債務
指定管理者の指定	R7.4.1 ～ R11.3.31	R7.4.25 R7.6.30 R7.10.1 R7.12.1 小計	(0) 110,000,000 110,000,000 64,000,000 50,000,000 334,000,000	富士山こどもの国の管理・運営	令和7年度債務
指定管理者の指定	R3.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.25 R7.7.25 R7.10.24 R8.1.23 小計	(2,469,284,000) 144,000,000 144,000,000 144,000,000 196,584,000 628,584,000	小笠山総合運動公園の管理・運営	令和3年度債務
指定管理者の指定	R3.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.18 R7.7.1 R7.10.1 R8.1.16 小計	(236,003,000) 18,000,000 18,000,000 18,000,000 6,503,000 60,503,000	吉田公園の管理・運営	令和3年度債務
指定管理者の指定	R7.4.1 ～ R12.3.31	R7.4.25 R7.7.25 R7.10.24 R8.1.23 小計	(0) 99,243,000 96,058,000 84,177,000 61,722,000 341,200,000	浜名湖ガーデンパークの管理・運営	令和7年度債務
指定管理者の指定	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.26	573,661	草薙総合運動場の管理・運営におけるキャッシュレス推進事業	
指定管理者の指定	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.26	92,404	小笠山総合運動公園の管理・運営におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業	
指定管理者の指定	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.5.26	309,768	草薙総合運動場の管理・運営におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業	

委 託 料 に

(公園緑地課)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
11	令和7年度遠州灘海浜公園の管理運営に関する特記協定書（インターネット回線利用料）	天龍造園建設グループ 代表団体天龍造園建設株式会社	120,000	120,000	0	120,000
12	令和7年度愛鷹広域公園の管理運営に関する特記協定書（インターネット回線利用料）	あしたかスポーツ&ネイチャーパートナーズ 代表団体美津濃株式会社	240,000	240,000	△ 76,320	163,680
事務関係計		12件	1,920,489,000	9,442,655,000 1,920,489,000	0 △ 332,487	9,442,655,000 1,920,156,513
(工事関係)			円	円	円	円
1	令和6年度[第36-L4910-01号]遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用構想策定業務委託	PwCアドバイザリー 合同会社	11,955,900	11,955,900	3,570,600	15,526,500
2	令和7年度[第37-L4910-01号]遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用構想策定業務委託	PwCアドバイザリー 合同会社	17,666,000	17,666,000	2,310,000	19,976,000
3	令和7年度[第37-L0960-01号]県営公園民間活力導入可能性調査業務委託	パシフィックコンサル タンス（株）静岡事務所	19,580,000	19,580,000	0	19,580,000
工事関係計		3件	49,201,900	49,201,900	5,880,600	55,082,500
合計		15件	1,969,690,900	9,442,655,000 1,969,690,900	0 5,548,113	9,442,655,000 1,975,239,013
都市局 計			2,180,238,304	9,442,655,000 2,159,931,290	0 7,645,626	9,442,655,000 2,167,576,916

1 契約金額欄の上段は、債務・繰越等に係る事業（長期継続契約を含む）の全体契約分

2 金額欄の上段（ ）書きは、全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済額

関する調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
指定管理者の指定	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 5. 21	120, 000	遠州灘海浜公園の 管理・運営における デジタルトランスフォー メーション推進事業	
指定管理者の指定	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 5. 28	163, 680	愛鷹広域公園の 管理・運営における デジタルトランスフォー メーション推進事業	
		小計	(4, 822, 958, 000) 1, 920, 156, 513		
随契	R6. 12. 11 ～ R8. 1. 30	R8. 3. 12	円 (0) 15, 526, 500	遠州灘海浜公園（篠原地 区）における公募型サウ ンディング調査業務	随契2号(不適) 令和6年度繰越 公募型サウンディング による提案事業者との 対話を実施することと なったため。
随契	R7. 12. 1 ～ R8. 6. 30			遠州灘海浜公園（篠原地 区）における事業収支の算 定及び民間投資深掘り方法 の検討業務	随契2号(不適) 繰越 県市の協議会におい て、民間投資の可能性 を深掘りすることと なったため。
随契	R7. 8. 5 ～ R8. 6. 30	R7. 8. 25	5, 870, 000	県営公園における民間活力 導入可能性調査	随契2号(不適) 繰越
		小計	21, 396, 500		
			(4, 822, 958, 000) 1, 941, 553, 013		
			(4, 835, 018, 000) 2, 121, 830, 916		

補 助 金

(景観まちづくり課)

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費
1	静岡県屋外広告協会補助金	公益社団法人静岡県屋外広告協会	静岡県屋外広告協会補助金交付要綱	屋外広告物許可申請事務手続、法令等の相談指導、屋外広告に関する調査研究・業者研修及び県民への啓発・宣伝を行う協会に対し助成した。	円 2,482,821
2	静岡県土地地区画整理組合連合会指導調査事業費補助金	静岡県土地地区画整理組合連合会	静岡県土地地区画整理組合指導調査事業費補助金交付要綱	土地地区画整理事業に関する事務的、技術的指導及び啓発宣伝等を行う連合会に対し助成した。	5,000,000
計					7,482,821

(街路整備課)

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費
1	都市高速鉄道高架事業費(単独)	沼津市	都市高速鉄道高架事業費補助金(県費助成)交付要綱	鉄道の高架化に関する計画策定を実施した市に対し助成した	円 22,500,000
計					22,500,000

補 助 金 事 業

(生活排水課・令達分)

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績
1	生活排水改善対策推進事業費補助金	沼津市外29件	生活排水改善対策推進事業費補助金交付要綱	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に対し助成した。
計		30 件		

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

補助金額	補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
		年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
円 1,140,000	県 1/2以内	R7.6.2	円 1,140,000	R7.7.11 R8.4.23	円 790,000 350,000	R8.3.31	R8.4.7	
2,500,000	県 1/2以内	R7.4.16	2,500,000	R7.5.23 R8.3.23	1,000,000 1,500,000	R8.3.31	R8.4.17	
3,640,000			3,640,000		3,640,000			

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

補助金額	補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
		年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
円 7,500,000	県 1/3以内	R7.5.13	円 7,500,000	R8.5.15	円 6,196,000	R8.3.31	R8.4.14	未交付分 はR8年度 に繰越
7,500,000			7,500,000		6,196,000			

別 事 業 費 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

総事業費	補助金額	補助率	摘 要
円 1,025,425,000	円 96,677,000	1/3以内	
1,025,425,000	96,677,000		

負 担 金

整理 番号	負 担 金 名	交 付 先	負担根拠
	【都市計画課】		
1	公益財団法人都市計画協会会費	公益財団法人都市計画協会	規程
2	令和7年度実地研修会参加負担金	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知
3	令和7年度広報基礎セミナー参加負担金	静岡県広報協会	開催通知
4	都市防災推進協議会負担金	都市防災推進協議会	規約
5	令和7年度全国地区計画推進協議会負担金	全国地区計画推進協議会	規約
6	第77回都市計画全国大会山形大会現地調査参加費	株式会社日本旅行東北 山形支店	開催通知
	【景観まちづくり課】		
7	中部地方都市美協議会会費	中部地方都市美協議会	規約
8	美しいしずおか景観推進協議会会費	美しいしずおか景観推進協議会	会則
9	令和7年度全国市街地再開発連絡会議	公益社団法人全国市街地再開発協会	開催通知
10	令和7年度区画整備研修会会費	一般社団法人 全国建設研修センター	開催通知
11	全国市街地再開発協会会費	公益社団法人全国市街地再開発協会	規程
12	全国市街地再開発事業研修会参加費	公益社団法人全国市街地再開発協会	開催通知
13	(公社) 街づくり区画整理協会年会費	公益社団法人街づくり区画整理協会	規程
14	全国景観会議負担金	全国景観会議	規約
15	令和7年度無線従事者養成講習会	静岡県防災行政無線運営協議会	開催通知
16	全国市街地再開発事業応用研修会	公益社団法人全国市街地再開発協会	開催通知
17	全国土地区画整理事業推進協議会年会費	全国土地区画整理事業推進協議会	規約
18	令和7年度再開発セミナー参加費	公益社団法人全国市街地再開発協会	開催通知
19	令和7年度市街地整備促進協議会研修会参加費	市街地整備促進協議会	開催通知
20	第719回建設技術講習会現場研修参加負担金	西鉄旅行株式会社	開催通知
21	第721回建設技術講習会参加負担金	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知
22	第721回建設技術講習会現場研修参加負担金	西鉄旅行株式会社	開催通知

支 出 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

事 業 内 容	負担金額	支出年月日
	円	
都市計画に関する重要な事項の調査研究および事業促進等	304,000	R7. 5. 30
研修会参加費	7,200	R7. 6. 23
講習会参加費	1,000	R7. 7. 16
都市の防災問題についての調査研究等	25,000	R7. 10. 2
地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓発等	45,000	R7. 10. 28
都市計画に関する施策の調査研究等	14,000	R7. 12. 16
景観形成に関する調査研究等	20,000	R6. 6. 14
県土の景観の保全と形成に資す景観等の検証、啓発等	150,000	R7. 6. 19
会議参加費	6,000	R7. 5. 27
研修会参加費	96,000	R7. 6. 5
市街地再開発事業の施行に関する調査研究等	160,000	R7. 6. 25
研修会参加費	16,000	R7. 6. 30
土地区画整理事業の施行に関する調査研究等	89,000	R7. 7. 31
都市や地域の景観形成に関する調査研究等	40,000	R7. 9. 5
講習会参加費	8,000	R7. 7. 14
研修会参加費	10,500	R7. 10. 10
土地区画整理事業の推進	35,000	R7. 11. 20
研修会参加費	10,500	R7. 2. 25
研修会参加費	5,000	R7. 11. 28
講習会参加費	10,900	R8. 1. 5
講習会参加費	8,550	R8. 2. 26
講習会参加費	11,300	R8. 2. 18

負 担 金

整理 番号	負 担 金 名	交 付 先	負担根拠
23	第722回建設技術講習会参加負担金	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知
24	第722回建設技術講習会現場研修参加負担金	西鉄旅行株式会社	開催通知
	【生活排水課】		
25	中部地方下水道協会会費	中部地方下水道協会	会則
26	静岡県下水道協会会費	静岡県下水道協会	会則
27	一般社団法人地域環境資源センター年会費	一般社団法人地域環境資源センター	規程
28	日本下水道協会年会費	公益社団法人日本下水道協会	会則
29	第717回建設技術講習会現場研修料	西鉄旅行株式会社東京団体支店	開催通知
30	第717回建設技術講習会参加負担金	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知
31	公共工事と会計検査講習会テキスト代	一般財団法人経済調査会中部支部	開催通知
	【公園緑地課】		
32	一般社団法人日本公園緑地協会実施研修受講料	一般財団法人全国建設研修センター	開催通知
33	日本公園緑地協会年会費	一般社団法人日本公園緑地協会	定款
34	第42回全国都市緑化ぎふフェア自治体出展負担金	第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会	開催通知
35	全国都市公園整備促進協議会会費	全国都市公園整備促進協議会	会則
36	第713回建設技術講習会参加負担金	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知
37	Park-PFIの最新事例を学ぶ講習会参加費	一般社団法人 日本公園緑地協会	開催通知
計		37件	

支 出 調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

事 業 内 容	負担金額	支出年月日
講習会参加費	13,650	R8.3.16
講習会参加費	11,600	R8.3.12
下水道実務研修会、下水道事業管理職員研修会等	156,640	R7.4.23
下水道事務職員・技術職員研修会等	10,000	R7.6.23
農業集落排水施設準備のための調査研究、普及	90,000	R7.6.30
下水道経営・技術・機材の規格の研究等	1,078,280	R7.7.25
研修会参加費	10,500	R7.11.28
研修会参加費	8,550	R7.11.28
テキスト代	4,510	R8.3.6
講習会参加費	7,700	R7.5.12
公園、緑地等に関する事業の発達と都市緑化等の推進	205,000	R7.7.18
県外自治体出展庭園の設置及び管理費用	2,500,000	R7.7.24
都市公園の整備促進	42,000	R7.9.8
講習会参加費	8,550	R7.9.22
講習会参加費	11,000	R7.8.15
	5,230,930	

交 付 金

(土地対策課)

整理 番号	交 付 金 名	交 付 先	交 付 根 拠	事 業 内 容
1	土地利用規制等対策費 交付金	熱海市 外23市町	土地利用規制等対策費 交付金交付 要綱	国土利用計画法に基づく土地取引の 届出等に関する事務を行う市町に対 し交付した。
計		24件		

(都市局)

合計	24件		
----	-----	--	--

支 出 調

(令 和 7 年 度)

(令 和 8 年 3 月 31 日 現 在)

交付金額	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘要
	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	確認年月日	
円 1,056,000	R7.6.23	円 1,056,000		円 1,056,000			
1,056,000			1,056,000				

円 1,056,000		円 1,056,000		
----------------	--	----------------	--	--

土 木 工

整理 番号	予 算 科 目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設 計 金 額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	公園・緑化推進事業費	令和7年度浜名湖 ガーデンパーク公 園緑化工事（フェ ンス設置工）	浜松市中央区村 楡町	4,554,000 円	4,268,000 円	341,000 円
		小 計	1 件	4,554,000 円	4,268,000 円	341,000 円
		計	1 件	4,554,000 円	4,268,000 円	341,000 円
		合 計	1 件	4,554,000 円	4,268,000 円	341,000 円

(7 年度)

事 調

(令和8年3月31日現在)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支 出 済 額	工 事 概 要	摘 要
計						
4,609,000 円	指 名	天龍造園建設 (株)	R7. 1. 23 R7. 3. 27	4,609,000 円	フェンス設置工事 L=115m	
4,609,000 円				4,609,000 円		
4,609,000 円				4,609,000 円		
4,609,000 円				4,609,000 円		

建 築 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工事箇所	当初設計金額 (円)	契 約 金 額		
					当 初 額 (円)	変更増減額 (円)	計 (円)
1	公園・緑化推進 事業費	愛鷹広域公園多目的競技場スタンド火災受信機更新工事	沼津市足高 地内	3,520,000	3,520,000	0	3,520,000
2	公園・緑化推進 事業費	富士山こどもの国水上レストラン非常放送設備更新工事	富士市桑崎 地内	1,320,000	1,320,000	0	1,320,000
3	公園施設中期維持保全計画事業費	富士山こどもの国260t配水池流量計更新工事	富士市桑崎 地内	2,710,609	2,695,000	363,000	3,058,000
4	公園・緑化推進 事業費	富士山こどもの国こどもセンター非常用発電設備分解整備工事	富士市桑崎 地内	26,246,000	26,235,000	0	26,235,000
5	公園・緑化推進 事業費	小笠山総合運動公園スロープカー修繕工事	袋井市 愛野地内	12,672,000	12,426,959	0	12,426,959
6	公園施設中期維持保全計画事業費	小笠山総合運動公園静岡スタジアム吊物装置修繕工事	袋井市 愛野地内	12,529,000	11,660,000	0	11,660,000
7	都市公園維持補修費（修繕）	小笠山総合運動公園動く歩道制御盤改修工事	袋井市 愛野地内	13,277,000	13,200,000	1,793,000	14,993,000
8	公園・緑化推進 事業費	小笠山総合運動公園静岡アリーナ吊物機構装置修繕工事	袋井市 愛野地内	24,189,000	22,990,000	0	22,990,000
9	公園・緑化推進 事業費	小笠山総合運動公園静岡スタジアム第1電気室直流電源装置蓄電池更新外工事	袋井市 愛野地内	16,734,300	16,060,000	0	16,060,000
10	公園・緑化推進 事業費	浜名湖ガーデンパーク体験学習館高天井照明改修工事	浜松市中央 区村櫛町地内	8,569,000	8,470,000	0	8,470,000
		合計	10件	121,766,909	118,576,959	2,156,000	120,732,959

1 契約金額合計欄は繰越に係る事業を含めた全体契約額

2 支出済額欄の上段（ ）書きは全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済額

事 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約締結方法	受注者	着手完成(予定)年月日	支出済額(円)	工事概要	公有財産台帳	摘要
随契	鈴与技研株式会社	R7. 8. 28 R8. 1. 30	3, 520, 000	火災受信機更新工事	-	支払 R8. 2. 27 随契1号 (少額)
随契	静岡ホーチキ株式会社	R8. 1. 22 R8. 3. 25	1, 320, 000	非常放送設備更新工事	-	支払 R8. 4. 20 随契1号 (少額)
随契	伊東産業株式会社	R8. 1. 22 R8. 3. 26	3, 058, 000	流量計更新工事	-	支払 R8. 5. 22 随契1号 (少額)
一般	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 名古屋支店	R8. 3. 24 R8. 11. 27	0	非常用発電設備分解整備工事	-	令和7年度繰越繰越工事調 70項/整理番号4
一般	日本オーチス・エレベータ株式会社 静岡支店	R6. 9. 3 R7. 4. 30	(4, 970, 000) 7, 456, 959	スロープカー設備修繕工事	-	支払 R7. 6. 6 令和6年度繰越
一般	丸明建設株式会社	R7. 2. 5 R8. 1. 9	(0) 11, 660, 000	吊物機構装置修繕工事	-	支払 R8. 2. 25 令和6年度債務
一般	住友重機械搬送システム株式会社	R7. 2. 5 R8. 5. 29	(0) 0	動く歩道制御盤改修工事	-	令和6年度債務
一般	三精テクノロジー株式会社 東京支店	R7. 7. 31 R8. 3. 20	22, 990, 000	吊物機構装置修繕工事	-	支払 R8. 5. 8
一般	株式会社榛原電業	R8. 3. 24 R8. 9. 15	0	蓄電池交換工事	-	令和7年度繰越繰越工事調 70項/整理番号9
指名	栄電気工業株式会社	R8. 4. 1 R8. 9. 15	0	照明器具LED化工事	-	令和7年度繰越繰越工事調 70項/整理番号10
			(4, 970, 000) 59, 944, 959			

繰越工

整理番号	予算科目	事業（箇所）名 及び内訳	事業箇所	契約額	前年度施行 支払額	繰越額
1	遠州灘海浜公園（篠原地区）関連調査事業費	遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用構想策定業務委託	浜松市中央区篠原町	19,976,000	0	19,976,000
2	県営公園官民連携導入可能性調査事業費	県営公園民間活力導入可能性調査業務委託	静岡市駿河区栗原地内外	19,580,000	0	19,580,000
3	公園・緑化推進事業費	富士山こどもの国こどもセンター非常用発電設備分解整備工事	富士市桑崎地内	26,235,000	0	26,235,000
4	公園・緑化推進事業費	小笠山総合運動公園静岡スタジアム第1電気室直流電源装置蓄電池更新外工事	袋井市愛野地内	16,060,000	0	16,060,000
5	公園・緑化推進事業費	浜名湖ガーデンパーク体験学習館高天井照明改修工事	浜松市中央区村櫛町地内	8,470,000	0	8,470,000
6	公園施設中期維持保全計画事業費	草薙総合運動場陸上競技場シャッター更新工事	静岡市駿河区栗原地内	0	0	未契約 1,000,000
		計		円 90,321,000	円 0	円 91,321,000
			上記計の内訳	工事費	3件	50,765,000
				委託料	2件	39,556,000
				未契約分	1件	1,000,000
				用地費・補償費		
				負担金		

- (注) 1 本表は、本庁又は出先機関において様式第11号、13号、17号及び19号のうちの繰越工事等並びに用地
- 2 本表右上に（令和7年度から令和8年度へ繰越分）を表示する。
- 3 繰越額のうち、未契約のものがある場合は、既契約分に続け、次の行に未契約分として記載する。
- 4 繰越額計（繰越額・同左支出済額・支出未済額）の内訳として、「工事費」、「委託料」、「未契約分」、「
- 5 繰越額のうち、工事費（内訳）は、様式第16、18号の「前年度からの繰越事業の計」と整合する。
- 6 該当件数が10件程度以上の場合は、別冊とすることができる。
- 7 繰越理由は具体的な内容を記入する。（「用地費・補償費」及び「負担金」については理由の記載は不要。）
- 8 受注者が個人の場合は、「個人」と記載する。

事 調

(令和7年度から令和8年度へ繰越分)

(令和8年3月31日現在)

同左支出済額	支出未済額	契約締結方法	受注者 (受託者)	着 手 完 成 (予定)年月日	繰 越 理 由
0	19,976,000	随契	PwCアドバイザリー合同会社	7.12.1 8.6.30	県及び浜松市で構成する遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会において、野球場の整備に民間投資の可能性を深掘りすべきとの意見があったことから、その検討に不測の日時を要したため。
0	19,580,000	随契	パシフィックコンサルタンツ株式会社 静岡事務所	7.8.5 8.6.30	事業提案のサウンディングを実施したところ、公園ごとの利用状況等、より詳細な情報が必要であることが判明し、これら情報の把握・整理に不測の日時を要したため。また、民間事業者を対象に実施した事業提案のサウンディングにおいて、調整や実施に不測の日時を要したため。
0	26,235,000	一般	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 名古屋支店	8.3.24 8.11.27	施工方法と施工時期について、施設利用者との調整に不測の日時を要したため、適正工期が確保できなくなり年度内での完成が困難となったため。
0	16,060,000	一般	株式会社榛原電業	8.3.24 8.9.15	施工方法と施工時期について、施設利用者との調整に不測の日時を要したため、適正工期が確保できなくなり年度内での完成が困難となったため。
0	8,470,000	指名	栄電気工業株式会社	8.4.1 8.9.15	施工方法と施工時期について、施設利用者との調整に不測の日時を要したため、適正工期が確保できなくなり年度内での完成が困難となったため。
0	1,000,000				国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になったことにより、適正工期が確保できなくなり年度内での完成が困難となったため。
円 0	円 91,321,000				
	50,765,000				
	39,556,000				
	1,000,000				

費、補償費の繰越分について調製する。

用地費・補償費」及び「負担金」別の額を記載する。

補 助 工

(景観まちづくり課)

整理 番号	補助事業名	補助金交付先	事業 主体	事業の規模	事業箇所	事業費	補助対象 事業費	補助 率
1	社会資本整備 総合交付金 事業(区画)	磐田市鎌田第一 土地区画整理組合	組合	道路工153m 物件調査1式	磐田市鎌田	28,900,000	28,900,000	県 10/10
2	〃	湖西市浜名湖西岸 土地区画整理組合	〃	道路設計1式 補償工事1式	湖西市 新居町中之郷	65,920,000	65,920,000	〃
3	〃	吉田町浜田 土地区画整理組合	〃	物件調査1式	吉田町浜田	8,800,000	8,800,000	〃
4	〃	袋井市袋井駅南都市拠点 土地区画整理組合	〃	埋蔵文化財調査1式	袋井市高尾	10,000,000	10,000,000	〃
5	〃	磐田市鎌田第一 土地区画整理組合	〃	道路工1式 鉄道影響調査1式 物件補償1式	磐田市鎌田	52,108,000	52,108,000	〃
6	〃	湖西市浜名湖西岸 土地区画整理組合	〃	道路工466m 橋梁設計1式	湖西市 新居町中之郷	106,648,000	106,648,000	〃
	小 計				6地区	272,376,000	272,376,000	
7	市街地再開発 事業費助成	三島市 (三島駅南口 東街区A地区)	市	市街地再開発1.2ha 建築設計(監理)1式 建築物工事1式	三島市一番町、 文教町	1,098,000,000	1,098,000,000	県 1/9
8	〃	沼津市 (町方町・通横町 第一地区)	市	市街地再開発0.3ha 権利変換計画作成1式 建築物除却工事1式	沼津市 町方町	2,123,578,500	2,123,578,500	〃
9	〃	沼津市 (大手町五丁目 第一地区)	市	市街地再開発0.4ha 事業計画作成1式	沼津市 町方町	110,990,000	110,990,000	〃
10	〃	富士市 (富士駅北口 第一地区)	市	市街地再開発1.0ha 用地・物件補償1式	富士市本町	2,666,100,000	2,666,100,000	〃
11	〃	三島市 (三島駅南口 東街区A地区)	市	市街地再開発1.2ha 建築設計(監理)1式 建築物工事1式	三島市一番町、 文教町	2,566,200,000	256,200,000	〃
12	〃	沼津市 (町方町・通横町 第一地区)	市	市街地再開発0.3ha 建築設計(監理)1式 建築物工事1式	沼津市 町方町	1,849,548,000	1,849,548,000	〃
13	〃	沼津市 (大手町五丁目 第一地区)	市	市街地再開発0.4ha 事業計画作成1式	沼津市 町方町	57,827,000	57,827,000	〃
14	〃	富士市 (富士駅北口 第一地区)	市	市街地再開発1.0ha 権利変換計画作成1式 建築物除却工事1式	富士市本町	665,925,000	73,990,000	〃

事 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)
(単位：円)

補助金 交付額	工事進捗状況			交付決定		補助金交付		事業 確認 年月日	摘 要
	着手 年月日	完成(予定) 年月日	進捗 率	年月日	金 額	年月日	金 額		
28,900,000	R6.4.1	R7.9.2	100%	(R5.6.28)	(28,900,000)	(R7.3.28) R7.11.4	(14,300,000) 14,600,000	R7.9.30	R6→7繰越
65,920,000	R6.6.28	R7.12.26	100%	(R5.6.28)	(65,920,000)	(R7.3.28) (R7.4.30) R8.2.27	(23,960,000) (6,000,000) 35,960,000	R8.2.16	R6→7繰越
8,800,000	R7.9.19	R8.2.20	100%	R7.7.25	8,800,000	R8.3.31	8,800,000	R8.3.9	現
10,000,000	R7.4.7	R8.3.19	100%	R7.7.7	10,000,000	R8.3.11	10,000,000	R8.3.24	現
52,108,000	R7.7.7	(R8.9.30)	25%	R7.7.7	52,108,000	R8.3.31	13,028,000		現 R7→8繰越
106,648,000	R7.7.7	(R9.3.31)	0%	R7.7.7	106,648,000		0		現 R7→8繰越
272,376,000					(94,820,000) 177,556,000		(44,260,000) 82,388,000		
122,000,000	R6.5.1	R8.2.2	100%	(R6.4.26)	(122,000,000)	(R7.4.30) R8.3.19	(19,643,000) 102,357,000	R8.4.28	R6→7繰越
235,953,000	R6.4.22	R8.3.31	100%	(R6.4.22)	(235,953,000)	(R7.4.30) R8.5.29	(132,207,000) 103,746,000	R8.4.28	R6→7繰越
12,332,000	R6.11.27	R8.3.6	100%	(R6.11.18)	(12,332,000)	R8.5.29	12,332,000	R8.5.12	R6→7繰越
296,232,000	R7.1.14	R8.1.23	100%	(R7.1.14) (R7.3.14)	(274,985,000) (21,247,000)	R8.2.20	296,232,000	R8.5.12	R6→7繰越
285,133,000	R7.4.1	(R8.12.31)	86%	R7.5.30	285,133,000	R8.4.30	244,713,000		現 R7→8繰越
205,505,000	R7.4.1	(R9.3.31)	28%	R7.5.30 R7.2.27	172,171,000 33,334,000	R8.5.1	58,346,000		現 R7→8繰越
6,425,000	R7.4.1	(R8.6.30)	0%	R7.5.30	6,425,000		0		現 R7→8繰越
73,990,000	R7.4.1	R8.3.31	100%	R7.5.30	73,990,000	R8.5.29	73,990,000	R8.5.12	現

補 助 工

(景観まちづくり課)

整理 番号	補助事業名	補助金交付先	事業 主体	事業の規模	事業箇所	事業費	補助対象 事業費	補助 率
15	〃	藤枝市 (藤枝駅一丁目 9街区)	市	市街地再開発0.3ha 建築設計(監理)1式 建築物工事1式	藤枝市 駅前一丁目	821,193,000	91,243,000	〃
16	〃	焼津市 (栄町第一地区)	市	市街地再開発0.7ha 事業計画作成1式	焼津市 栄町	114,948,000	12,772,000	〃
17	〃	沼津市 (町方町・通横町 第一地区)	市	市街地再開発0.3ha 建築物工事1式	沼津市 町方町	143,769,000	143,769,000	〃
18	〃	富士市 (富士駅北口 第一地区)	市	市街地再開発1.0ha 建築物除却工事1式	富士市本町	358,575,000	39,841,000	〃
	小 計				12地区	12,576,653,500	8,523,858,500	
19	静岡東部拠点第二地区 土地区画整理事業費 助成	沼津市	市	道路工(七通線他)1式 物件調査他1式 物件補償1式	沼津市 富士見町	651,798,000	651,798,000	地方費 の1/2 以内
20	〃	沼津市	市	物件補償1式	沼津市 富士見町	87,024,000	87,024,000	〃
21	〃	沼津市	市	道路工(七通線他)1式 物件調査1式 物件補償1式	沼津市 富士見町	314,984,000	314,984,000	〃
22	〃	沼津市	市	物件補償1式	沼津市 富士見町	37,000,000	37,000,000	〃
	小 計				4地区	1,090,806,000	1,090,806,000	
23	社会資本整備 総合交付金 (再開発)	富士市 (富士駅北口 第一地区)	組合	市街地再開発1.0ha 用地・物件補償1式	富士市本町	417,438,000	417,438,000	県 35/100
24	社会資本整備 総合交付金 (再開発)	富士市 (富士駅北口 第一地区)	組合	市街地再開発1.0ha 物件補償1式 建築物除却工事1式	富士市本町	50,000,000	50,000,000	県 35/100
25	社会資本整備 総合交付金 (再開発)	富士市 (富士駅北口 第一地区)	組合	市街地再開発1.0ha 建築物除却工事1式	富士市本町	14,000,000	14,000,000	県 35/100
	小 計				3地区	481,438,000	481,438,000	
	都市局 計				25地区	14,421,273,500	10,368,478,500	

事 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)
(単位：円)

補助金 交付額	工事進捗状況			交付決定		補助金交付		事業 確認 年月日	摘 要
	着手 年月日	完成(予定) 年月日	進捗 率	年月日	金 額	年月日	金 額		
91,243,000	R7.4.1	R8.3.30	100%	R7.5.30 R8.1.22	62,900,000 28,343,000	R8.5.29	91,243,000	R8.5.12	現
12,772,000	R7.4.1	R8.3.25	100%	R7.5.30 R8.1.23	10,217,000 2,555,000	R8.5.1	12,772,000	R8.3.25	現
15,974,000	R8.3.13	(R9.3.31)	0%	R8.3.13	15,974,000		0		現 R7→8繰越(R7補正)
39,841,000	R8.3.13	(R8.11.30)	0%	R8.3.13	39,841,000		0		現 R7→8繰越(R7補正)
1,397,400,000					(666,517,000) 730,883,000		(151,850,000) 995,731,000		
162,949,500	R6.4.1	R8.3.31	100%	(R6.6.27) (R7.3.18)	(169,700,000) (△ 6,750,500)	(R7.5.30) R8.5.29	(126,196,500) 36,753,000		R6→7繰越
21,756,000	R7.3.18	R8.3.19	100%	(R7.3.18)	(21,756,000)	R8.5.29	21,756,000		R6→7繰越(R6補正)
78,746,000	R7.4.1	(R9.3.31)	86%	R7.7.17 R8.2.5	148,362,500 △ 69,616,500	R8.5.29	68,101,000		現 R7→8繰越
9,250,000	R8.3.18	(R9.3.31)	0%	R8.3.18	9,250,000				現 R7→8繰越(R7補正)
272,701,500					2,499,500		36,753,000		
146,103,300	R7.3.13	R8.1.6	100%	(R7.3.13)	(146,103,300)	R8.2.20	146,103,300	R8.2.4	R6→7繰越
17,500,000	R7.10.10	R8.3.30	100%	R7.10.10	17,500,000	R8.5.1	17,500,000	R8.3.30	現
14,000,000	R7.10.10	R8.11.30	0%	R8.3.13	14,000,000		0		現 R7→8繰越(R7補正)
177,603,300					(146,103,300) 31,500,000		163,603,300		
2,120,080,800					(907,440,300) 942,438,500		(196,110,000) 1,278,475,300		

補 助 工 事 事 業

(街路整備課)

事 業 名	地区数又は箇所数	事 業 費
都 市 計 画 街 路 事 業 費 助 成	14	千円 (225,332) [224,864] 497,748

() 上段は、令和6年度からの繰越額で内数、[] 中段は、令和8年度への繰越額で外数

(生活排水課)

事 業 名	地区数又は箇所数	事 業 費
農 業 集 落 排 水 事 業	4	千円 76,839

農業集落排水事業の事業費は全体工事費＋事務費、補助対象事業費は、全体工事費＋事務費(地元分)

(公園緑地課)

事 業 名	地区数又は箇所数	事 業 費
公 園 ・ 緑 化 推 進 事 業	3	千円 145,500

() 上段は、令和6年度からの繰越額で内数、[] 中段は、令和8年度への繰越額で外数

都 市 局 計	21	千円 (225,332) [224,864] 720,087
---------	----	---

() 上段は、令和6年度からの繰越額で内数、[] 中段は、令和8年度への繰越額で外数

別 事 業 費 調

(令和7年度)

補 助 対 象 事 業 費	補 助 率	補 助 金 交 付 額	摘 要
千円 (255,332) [224,864] 497,748	県 1 / 4	千円 (63,833) [56,216] 124,437	

(令和7年度)

補 助 対 象 事 業 費	補 助 率	補 助 金 交 付 額	摘 要
千円 76,839	国 1/2・10/10(最大)	千円 36,800	

(令和7年度)

補 助 対 象 事 業 費	補 助 率	補 助 金 交 付 額	摘 要
千円 (0) [14,600] 48,400	県 1 / 4	千円 (0) [3,650] 12,100	

(令和7年度)

千円		千円	
(255,332) [239,464] 622,987		(63,833) [59,866] 173,337	

公 有 財 産 調

(景観まちづくり課)

(令和7年度)

区 分	令和7年3月31日 現 在		増		減		令和8年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
普通財産		千円 10,000		千円 0		千円 0		千円 10,000	
出資による権利	1	10,000	0	0	0	0	1	10,000	
公有財産に準ずるもの		100				0		100	
電話加入権	2	100	0	0	0	0	2	100	

(生活排水課)

(令和7年度)

区 分	令和7年3月31日 現 在		増		減		令和8年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
普通財産		千円 27,124		千円 0		千円 0		千円 27,124	
出資による権利	1	27,124	0	0	0	0	1	27,124	

公 有 財 産 調

(公園緑地課)

(令和7年度)

区 分	令和7年3月31日 現 在		増		減		令和8年3月31日 現 在		摘要
	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	
行政財産		冊 115,805,217		冊		冊		冊 111,864,276	
土 地	m ² 3,596,072.29	75,325,590	m ² 0.00	0	m ² 0.00	0	m ² 3,596,072.29	75,325,590	
立木竹	本 80,825	2,053,101	本 0	0	本 6	314	本 80,819	2,052,787	
建 物	m ² <u>122,292.94</u> 211,262.29	35,417,988	m ² <u>0.00</u> 0.00	0	m ² <u>0.00</u> 0.00	3,341,988	m ² <u>122,292.94</u> 211,262.29	32,076,000	
工作物	個 14,936	3,008,538	個 0	0	個 0	598,639	個 14,936	2,409,899	
普通財産		6,185		0		0		6,185	
土 地	m ² 37.65	6,185	m ² 0	0	m ² 0	0	m ² 37.65	6,185	
工作物	個 0	0	個 0	0	個 0	0	個 0	0	
特許権等	件 4	-	件 0	-	件 0	-	件 4	-	
公有財産に 準ずるもの		3,956		0		0		3,956	
電話加入権	件 74	3,956	件 0	0	件 0	0	件 74	3,956	

出 資

(景観まちづくり課)

出 資 先 (代 表 者 名)	所 在 地	資本金又は 基本財産 (A)	県 出	
			6 年 度 末 現 在 額	7 年 度 増 減 額
公益財団法人区画整理促進機構	東京都千代田区二 番 町 12-12 B. D. A. 二番町ビル 2階	円 350,000,000	円 10,000,000	円 0

(生活排水課)

出 資 先 (代 表 者 名)	所 在 地	資本金又は 基本財産 (A)	県 出	
			6 年 度 末 現 在 額	7 年 度 増 減 額
地方共同法人日本下水道事業団	東京都文京区湯島 2 丁目31番27号	円 1,275,100,000	円 27,124,000	円 0

金 調

(令和7年度)

資 金 等			決 算 期	年間配当率	出 資 目 的
7年度末 現在額(B)	出資の 初年度	出資率 (B)/(A)			
円 10,000,000	年度 平成3	% 2.9	月 3	% —	土地区画整理に関する調査研究や、都道府県市町村・組合等の技術的支援を行い、土地区画整理事業の促進を図ることを目的として設立された団体であるため。

(令和7年度)

資 金 等			決 算 期	年間配当率	出 資 目 的
7年度末 現在額(B)	出資の 初年度	出資率 (B)/(A)			
円 27,124,000	年度 昭和47	% 2.1	月 3	% —	地方公共団体の要請に基づき、下水道施設の建設工事等の受託、技術援助を行うことで、下水道の整備促進を目的として設立された団体であるため。

債 権 （ 貸 付 金 等 ） の 管 理 状 況 調

(令和7年度)

区 分	前 年 度 末 現 在 額		期 間 中				当 年 度 末 現 在 額 (調書調整日現在)	
			増		減			
	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円
保留床取得資金貸付金	1	2, 898, 000	0	0	1	1, 932, 000	1	966, 000
計	1	2, 898, 000	0	0	1	1, 932, 000	1	966, 000

借 地 借

(公園緑地課)

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
1	土地	敷 地	静岡市駿河区池田 字横ママ 2325-3 外 6 筆	宅 地 雑 種 地	宅 地 雑 種 地	m ² 10,988.04
2	土地	敷 地	浜松市中央区中田島 字当新田 1154-1 外 229 筆	田 外	雑 種 地	121,586.09
3	土地	敷 地	沼津市足高尾上193-4 外 212 筆	山林 外	雑 種 地	184,123.00
4	土地	敷 地	富士市桑崎字西ノ窪 998-1 外 91 筆	山 林	山林 外	1,965,307.76
5	土地	敷 地	掛川市平野字谷田 335-2 外 98 筆	山林 外	雑 種 地	22,606.18
6	土地	敷 地	浜松市西区村櫛町 5257-8 外 60 筆	公衆用道路	公 園	9,477.00
合 計 (6 件)						2,314,088.07

家 等 調

(令和8年3月31日現在)

借 料		契 約 期 間	所 有 者 又 は 契 約 者 氏 名	用 途
単 価	年 額			
円 —	円 無 償	R6. 6. 16 ～ R11. 6. 15	財務省東海財務局 静岡財務事務所	静岡県 草薙総合運動場
—	無 償	R2. 4. 1 ～ R12. 3. 31	浜 松 市	遠州灘海浜公園
—	無 償	H31. 4. 1 ～ R11. 3. 31	沼 津 市	愛鷹広域公園
—	無 償	R5. 4. 1 ～ R15. 3. 31	富 士 市	静岡県 富士山こどもの国
—	無 償	R7. 4. 1 ～ R13. 3. 31	財務省東海財務局 静岡財務事務所	小笠山総合運動公園
—	無 償	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 31	浜 松 市	浜名湖ガーデンパーク

行 政 財 産 貸 付 ・

(公園緑地課)

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は面積
				台 帳	現 況	
1	土 地	敷 地	袋井市愛野2294-1外	山 林	雑種地	1,218.45㎡
2	土 地	敷 地	袋井市愛野2294-152 地内	宅 地	宅 地	390.00㎡
3	土 地	敷 地	袋井市愛野44-1	畑	畑	2,038.00 ㎡
4	土 地	敷 地	掛川市下俣字寺ヶ谷 1番73外	畑	畑	2,032.76 ㎡
5	土 地	敷 地	静岡市駿河区国吉田 4丁目175外 地内	宅 地	宅 地	電話柱 1本 支 柱 1本
6	土 地	敷 地	静岡市駿河区国吉田 4丁目175 地内	宅 地	宅 地	電 柱 1本
7	土 地	敷 地	静岡市駿河区聖一色字 カイク 562 番外	公衆用道路	公衆用道路	302.00㎡
8	土 地	敷 地	静岡市駿河区聖一色字 下横ママ 663 番	用悪水路	公衆用道路	112.00㎡
合 計 (8件)						

使 用 許 可 調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸 付 又 は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可 目 的
単 価	年 額			
円 180 /1.7㎡	円 129,420	R7. 4. 1 ～ R10. 3. 31	中部電力パワーグリッド株式会社 執行役員、用地部長	使用許可 電気事業
1,500 /1.7㎡	345,000	R7. 4. 1 ～ R10. 3. 31	KDDI株式会社 建設管理部長	使用許可 携帯電話基地局
33 /1.0㎡	100	R8. 3. 6 ～ R8. 4. 28	中部電力パワーグリッド株式会社 静岡支社送電グループ長	使用許可 電気事業
	免除	R4. 4. 1 ～ R9. 3. 31	掛川市長	使用許可 市町村
1,500	3,000	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 31	西日本電信電話株式会社 静岡支店長	使用許可 電気通信事業
1,500	1,500	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 31	中部電力パワーグリッド株式会社 静岡支社 配電建設グループ長	使用許可 電気事業
	免除	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	静岡市長	使用許可 市町村
	免除	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	静岡市長	使用許可 市町村
	479,020			

備品・図書調

(令和7年度)

区 分	令和7年 3月31日 現在	増		減		令和8年 3月31日 現在
		数量	購入価格(円)	数量	売却価格(円)	
01-01 机類	108	(0) 0		(0) 0		108
01-02 台類	14	(0) 1	21,340	(0) 0		15
01-03 いす類	304	(0) 4	490,160	(0) 0		308
01-04 収納保管庫類	116	(0) 0		(0) 0		116
01-05 印刷機器類	2	(0) 0		(0) 0		2
01-07 書類整理器具類	2	(0) 0		(0) 0		2
01-08 計算器具類	4	(0) 1	99,000	(0) 0		5
01-10 印判類	12	(0) 0		(0) 0		12
01-11 照明器具類	10	(0) 0		(0) 0		10
01-12 寝具類	10	(0) 0		(0) 0		10
01-13 厨房器具類	62	(0) 0		(0) 0		62
01-14 冷暖房器具類	12	(0) 0		(0) 0		12
01-15 電話器類	33	(0) 0		(0) 0		33
01-17 洗濯機	2	(0) 0		(0) 0		2
01-18 パーテーション	10	(0) 0		(0) 0		10
01-19 掲示板・黒板	2	(0) 0		(0) 0		2
01-99 その他の庁用器具類	299	(0) 0		(0) 0		299
02-01 情報処理機器類	46	(1) 3	601,700	(0) 1		48
02-02 情報伝達機器類	36	(0) 0		(0) 0		36
03-01 撮影機器類	4	(0) 0		(0) 0		4
03-03 視覚用再生等機器類	6	(0) 4	706,750	(0) 0		10
04-01 診療・診断用機器類	16	(0) 0		(0) 0		16
04-99 その他の医療衛生機器類	5	(0) 0		(0) 0		5

区 分	令和 7 年 3 月 31 日 現在	増		減		令和 8 年 3 月 31 日 現在
		数量	購入価格(円)	数量	売却価格(円)	
05-06 環境科学機器類	1	(0) 0		(0) 0		1
05-09 天体気象観測機器類	1	(0) 0		(0) 0		1
05-99 その他の試験計測機器類	2	(0) 0		(0) 0		2
06-01 建設鉱山用機器類	4	(0) 0		(0) 0		4
06-02 金属加工用機器類	1	(0) 0		(0) 0		1
06-04 電気電子機器類	25	(0) 3	2, 618, 000	(0) 1		27
06-06 炉・ボイラー加熱装置類	2	(0) 0		(0) 0		2
06-09 木工用機器類	1	(0) 0		(0) 0		1
06-99 その他の諸機器類	13	(0) 0		(0) 0		13
07-01 農産用機器類	67	(0) 0		(0) 0		67
07-02 林産用機器類	2	(0) 0		(0) 0		2
08-01 車両類	53	(2) 3	1, 754, 500	(1) 2		54
08-02 船舶類	19	(0) 2	416, 000	(0) 0		21
08-99 その他の船車類	12	(0) 0		(0) 0		12
09-01 標本美術品	4	(0) 1		(0) 0		5
10-07 音楽用器具類	1	(0) 1		(0) 0		2
10-12 体育保健用器具類	1, 181	(0) 42	53, 181, 700	(0) 1		1, 222
12-01 雑機器	17	(0) 0		(0) 0		17
50-01 図書	19	(0) 0		(0) 0		19
計	2, 540	(3) 65	59, 889, 150	(1) 5	0	2, 600

管理換え、分類換え及び区分換えについては「増減数量」欄の（ ）欄に再掲する。

主要備品調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入 年月	購入金額	摘 要
	大・中	小					
1	09 - 01	03美術工芸品	モニュメント「和合の泉」 コルテン鋼鉄製	常時設置	H14. 5	61, 600, 000	静岡県サッカー協会グループ貸与 (エコパスタジアム)
2	06 - 04	99その他電気電子機器	その他の電気電子機器 電光得点表示機器	必要付帯設備で利用者の 要望により随時利用	H14. 1	56, 826, 000	〃
3	10 - 12	10 サッカー用器具	スタジアム用人工芝生 芝生ベース素材	〃	H18. 3	37, 138, 500	〃
4	01 - 99	99その他の庁用器具	その他の庁用器具 小型LED式得点表示	〃	H14. 3	35, 700, 000	〃 (エコパアリーナ)
5	01 - 99	99その他の庁用器具	その他の庁用器具 仮設ステージ式	〃	H14. 3	28, 801, 500	〃
6	08 - 01	13特殊自動車	園内交通車両(列車型自動車) パノラマトレイラーカー	冬季以外毎日利用	H11. 3	28, 612, 500	小泉アフリカライオンサファリ貸与 (こどもの国)
7	08 - 01	13特殊自動車	園内交通車両(列車型自動車) パノラマトレイラーカー	〃	H11. 3	28, 612, 500	〃
8	08 - 01	13特殊自動車	圧雪車(ゲレンデ整備用) GF-LMC	必要付帯設備で雪の丘整備 のため冬季に利用	H20. 11	25, 725, 000	〃
9	10 - 12	02トレーニング用器具	トレーニング用具	必要付帯設備で利用者の 要望により随時利用	H14. 2	22, 890, 000	静岡県サッカー協会グループ貸与 (エコパアリーナ)
10	01 - 99	99その他の庁用器具	ゆか体操競技マットスプリング式別添仕様書のとおり	〃	R6. 8	16, 797, 000	東京ドーム・東急・静鉄共同事業体貸与 (草薙)
11	01 - 99	99その他の庁用器具	ゆか体操競技マットスプリング式別添仕様書のとおり	〃	R6. 8	16, 797, 000	〃
12	10 - 12	08 陸上競技用器具	RGBフィニッシュレコーダー ハイグレードモデル 2カメラ使用	〃	H19. 2	15, 618, 750	あしたかパークマネジメントグループ貸与 (愛鷹)
13	03 - 03	99その他の視覚用再生用機器	その他の視覚用再生用機器 メインアリーナ映像送出機器	〃	H14. 1	11, 865, 000	静岡県サッカー協会グループ貸与 (エコパアリーナ)
14	10 - 12	08 陸上競技用器具	フィールド記録表示盤	〃	R3. 2	11, 770, 000	〃 (エコパスタジアム)
15	10 - 12	08 陸上競技用器具	フィールド記録表示盤	〃	R3. 2	11, 770, 000	〃
16	10 - 12	08 陸上競技用器具	フィールド記録表示盤	〃	R3. 2	11, 770, 000	〃
17	10 - 12	08 陸上競技用器具	写真判定装置	〃	H28. 2	10, 702, 800	〃
18	10 - 12	08 陸上競技用器具	陸上競技用写真判定装置	〃	R7. 11	10, 617, 200	静岡県サッカー協会グループ貸与 (エコパスタジアム)
19	10 - 12	08 陸上競技用器具	陸上競技用写真判定装置	〃	R7. 11	10, 617, 200	あしたかパークマネジメントグループ貸与 (愛鷹)
20	01 - 99	99その他の庁用器具	その他の庁用器具 仕様書のとおり	〃	R7. 2	10, 340, 000	東京ドーム・東急・静鉄共同事業体貸与 (草薙)

土 木 工 事

事業名及び種別		箇所数	事業費	工事費	測量及び試験費
(街路整備課)					
国庫補助事業	都市計画街路事業費	(5)	円 (3,191,160,000)	円 (2,821,780,126)	円 (40,767,000)
		5	3,950,610,000	3,124,639,861	55,367,000
	社会資本整備総合交付金事業費(街路)	(8)	(655,910,000)	(79,288,704)	(91,106,000)
		9	1,299,336,000	138,301,000	91,106,000
	小 計	(13)	(3,847,070,000)	(2,901,068,830)	(131,873,000)
		14	5,249,946,000	3,262,940,861	146,473,000
県単独事業	都市高速鉄道高架事業費(単独)	(1)	(189,245,000)	(151,162,440)	(20,972,000)
		1	1,168,076,828	179,618,872	24,472,000
	県単独街路整備事業費	(20)	(610,280,000)	(256,167,262)	(130,049,040)
		26	1,248,410,000	403,156,216	275,048,828
	小 計	(21)	(799,525,000)	(407,329,702)	(151,021,040)
		27	2,416,486,828	582,775,088	299,520,828
街路整備課 計		(34)	(4,646,595,000)	(3,308,398,532)	(282,894,040)
		41	7,666,432,828	3,845,715,949	445,993,828
(景観まちづくり課)					
単 独	県単独街路整備事業費(景観)	—	—	—	—
		1	2,000,000	1,860,000	0
景観まちづくり課 計		—	—	—	—
		1	2,000,000	1,860,000	0
(公園緑地課)					
国庫補助事業	都市公園維持補修費(整備)	(1)	(34,500,000)	(34,500,000)	(0)
		2	292,600,000	292,600,000	0
	小 計	(1)	(34,500,000)	(34,500,000)	(0)
		2	292,600,000	292,600,000	0
県単独事業	都市公園維持補修費(修繕)	(0)	(0)	(0)	(0)
		0	0	0	0
	都市公園維持補修費(整備)	(1)	(40,100,000)	(40,100,000)	(0)
		3	1,133,537,000	1,133,537,000	0
	公園施設中期維持保全計画事業費	(1)	(102,485,000)	(102,485,000)	(0)
		5	480,709,000	477,002,000	3,707,000
	公園・緑化推進事業費(県営都市公園等修繕)	(3)	(89,021,000)	(89,021,000)	(0)
		10	319,331,000	213,994,959	14,615,000
小 計		(5)	(231,606,000)	(231,606,000)	(0)
		18	1,933,577,000	1,824,533,959	18,322,000
公園緑地課 計		(6)	(266,106,000)	(266,106,000)	(0)
		20	2,226,177,000	2,117,133,959	18,322,000
都市局 総計		(40)	(4,912,701,000)	(3,574,504,532)	(282,894,040)
		(62)	12,581,133,828	7,422,080,481	728,887,868

(注) 1 本表は、本庁所管課において、決算年度で調製すること。

2 国庫補助事業、県単独事業、受託事業等の別とし、それぞれ小計、計、合計を付す。

3 前年度からの繰越工事については繰越分として、()内に内書きにより記入すること。

執 行 状 況 調

(令和7年度)

左 の 内 訳				摘 要
用 地 費	補 償 費	その他	事務費又は 工事雑費	
円	円	円	円	
(0)	(328,210,303)	(0)	(402,571)	
41,068,970	516,400,008	0	213,134,161	
(53,747,986)	(426,754,761)	(4,820,000)	(192,549)	
125,150,920	851,976,574	40,053,848	52,747,658	
(53,747,986)	(754,965,064)	(4,820,000)	(595,120)	
166,219,890	1,368,376,582	40,053,848	265,881,819	
(10,918,726)	(2,382,195)	(3,245,000)	(564,639)	
10,918,726	8,640,848	933,538,828	10,887,554	
(27,404,820)	(177,230,555)	(18,694,000)	(734,323)	
50,448,941	380,464,017	56,759,006	82,532,992	
(38,323,546)	(179,612,750)	(21,939,000)	(1,298,962)	
61,367,667	389,104,865	990,297,834	93,420,546	
(92,071,532)	(934,577,814)	(26,759,000)	(1,894,082)	
227,587,557	1,757,481,447	1,030,351,682	359,302,365	
—	—	—	—	
0	0	0	140,000	
—	—	—	—	
0	0	0	140,000	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	90,721,041	0	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	90,721,041	0	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	90,721,041	0	
(92,071,532)	(934,577,814)	(26,759,000)	(1,894,082)	
319,659,089	2,692,059,261	1,057,110,682	361,336,447	

入 札 状 況 調

種 別		R 5 年度		R 6 年度		R 7 年度 (R 8 年 3 月 31 日現在)	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
1 業務委託契約（工事関係）							
全 体（合計）		3	26,961,000	1	11,955,900	2	37,246,000
一般競争入札		0	0	0	0	0	0
うち 総合評価方式		0	0	0	0	0	0
指名競争入札		2	4,708,000	0	0	0	0
随意契約（小計）		0	0	0	0	0	0
地方自治法施行令第167条の2該当号	(内訳) 1号（少額）	0	0	0	0	0	0
	2号（不適）	1	22,253,000	1	11,955,900	2	37,246,000
	5号（緊急）	0	0	0	0	0	0
	6号（不利）	0	0	0	0	0	0
	7号（有利）	0	0	0	0	0	0
	8号（不調）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0
プロポーザル方式（再掲）		0	0	0	0	0	0
2 工事請負契約							
全 体（合計）		5	39,516,400	4	43,006,959	8	85,558,000
制限付き一般競争入札		1	31,350,000	3	37,286,959	3	65,285,000
うち 総合評価方式（小計）		0	0	0	0	0	0
(内訳)	標準型（高度含む）	0	0	0	0	0	0
	簡易型Ⅰ	0	0	0	0	0	0
	簡易型Ⅱ	0	0	0	0	0	0
	簡易型Ⅲ	0	0	0	0	0	0
指名競争入札		1	4,730,000	1	5,720,000	2	12,738,000
随意契約（小計）		3	3,436,400	0	0	3	7,535,000
地方自治法施行令第167条の2該当号	(内訳) 1号（少額）	3	3,436,400	0	0	3	7,535,000
	2号（不適）	0	0	0	0	0	0
	5号（緊急）	0	0	0	0	0	0
	6号（不利）	0	0	0	0	0	0
	7号（有利）	0	0	0	0	0	0
	8号（不調）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関において調製すること。
2 当該年度を含む過去3か年を記入すること。
3 金額欄には、当初契約額を記入すること。
4 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。

屋外広告業の管理状況調

(令和8年3月31日現在)

区 分 年 度	登録件数	立入検査件数	指導件数	処分件数	告発件数
令和4年度	1,304	250	0	0	0
令和5年度	1,322	246	1	0	0
令和6年度	1,340	285	1	0	0
令和7年度	1,345	272	0	0	0

都市公園の利用状況

1 指定管理者制度導入の状況

公 園 名	期 間	指定管理料(千円)	利用料金制
静岡県草薙総合運動場	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	1,606,515	採用
遠州灘海浜公園(中田島北地区)	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	421,500	採用
愛鷹広域公園	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	570,000	採用
静岡県富士山こどもの国	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで	1,670,000	採用
小笠山総合運動公園	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	2,998,500	採用
吉田公園	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	292,500	採用
浜名湖ガーデンパーク	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで	1,706,000	採用

2 施設の利用状況

(1) 静岡県草薙総合運動場

(単位：日・人・円)

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
硬 野 球 式 場	利用日数	271	(120.4%) 46	228	(84.1%) △ 43	233	(102.2%) 5
	利用人員	45,510	(110.5%) 4,311	45,060	(99.0%) △ 450	37,198	(82.6%) △ 7,862
	観客等	100,110	(98.8%) △ 1,187	88,381	(88.3%) △ 11,729	97,332	(110.1%) 8,951
軟 野 球 式 場	利用日数	254	(107.2%) 17	224	(88.2%) △ 30	253	(112.9%) 29
	利用人員	11,494	(115.0%) 1,498	10,288	(89.5%) △ 1,206	9,166	(89.1%) △ 1,122
	観客等	2,151	(130.6%) 504	1,158	(53.8%) △ 993	949	(82.0%) △ 209
陸 競 技 上 場	利用日数	348	(99.4%) △ 2	267	(76.7%) △ 81	355	(133.0%) 88
	利用人員	96,217	(109.0%) 7,979	60,525	(62.9%) △ 35,692	102,526	(169.4%) 42,001
	観客等	64,526	(123.2%) 12,141	42,466	(65.8%) △ 22,060	113,050	(266.2%) 70,584
補 競 技 助 場	利用日数	257	(100.0%) 0	99	(38.5%) △ 158	247	(249.5%) 148
	利用人員	17,221	(87.8%) △ 2,404	10,106	(58.7%) △ 7,115	15,746	(155.8%) 5,640
	観客等	160	(3.3%) △ 4,700	100	(62.5%) △ 60	70	(70.0%) △ 30
球 技 場	利用日数	85	(94.4%) △ 5	87	(102.4%) 2	125	(143.7%) 38
	利用人員	6,910	(89.4%) △ 821	9,052	(131.0%) 2,142	12,612	(139.3%) 3,560
	観客等	7,317	(150.0%) 2,438	15,348	(209.8%) 8,031	10,435	(68.0%) △ 4,913
庭 球 場	利用日数	357	(100.0%) 0	357	(100.0%) 0	360	(100.8%) 3
	利用人員	75,115	(99.0%) △ 781	78,948	(105.1%) 3,833	80,771	(102.3%) 1,823
	観客等	19,860	(120.7%) 3,402	19,591	(98.6%) △ 269	15,761	(80.5%) △ 3,830
体 育 館 (メインフロア)	利用日数	352	(101.7%) 6	355	(100.9%) 3	353	(99.4%) △ 2
	利用人員	85,266	(104.2%) 3,454	81,181	(95.2%) △ 4,085	91,388	(112.6%) 10,207
	観客等	46,387	(131.3%) 11,053	59,037	(127.3%) 12,650	79,320	(134.4%) 20,283
体 育 館 (サブフロア)	利用日数	394	(112.9%) 45	356	(90.4%) △ 38	351	(98.6%) △ 5
	利用人員	10,193	(88.2%) △ 1,363	10,385	(101.9%) 192	9,167	(88.3%) △ 1,218
	観客等	0	(—)	58	(—) 58	25	(43.1%) △ 33
水 泳 場	利用日数	282	(87.0%) △ 42	350	(124.1%) 68	354	(101.1%) 4
	利用人員	55,897	(83.9%) △ 10,758	63,294	(113.2%) 7,397	65,865	(104.1%) 2,571
	観客等	20,900	(93.7%) △ 1,400	31,500	(150.7%) 10,600	30,057	(95.4%) △ 1,443

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
トレーニング ー	利用日数	315	(90.5%) △ 33	350	(111.1%) 35	341	(97.4%) △ 9
	利用人員	43,209	(95.2%) △ 2,200	50,996	(118.0%) 7,787	54,265	(106.4%) 3,269
	観客等	0	(—) —		(—) —		(—) —
屋 内 運 動 場	利用日数	357	(100.0%) 0	360	(100.8%) 3	354	(98.3%) △ 6
	利用人員	36,420	(105.1%) 1,764	37,819	(103.8%) 1,399	34,289	(90.7%) △ 3,530
	観客等	1,200	(109.1%) 100	1,776	(148.0%) 576	1,724	(97.1%) △ 52
園 地 等	利用日数	365	(100.0%) 0	366	(100.3%) 1	365	(99.7%) △ 1
	利用人員	147,554	(100.3%) 427	138,894	(94.1%) △ 8,660	163,544	(117.7%) 24,650
計	利用人員 (観客等含む)	893,617	(102.7%) 23,457	855,963	(95.8%) △ 37,654	1,025,260	(119.8%) 169,297
	利用人員	631,006	(109.3%) 1,106	596,548	(94.5%) △ 34,458	676,537	(113.4%) 79,989
	観客等	262,611	(109.3%) 22,351	259,415	(98.8%) △ 3,196	348,723	(134.4%) 89,308
利用料金等		121,145,455	(100.8%) 934,915	133,934,718	(110.6%) 12,789,263	145,455,794	(108.6%) 11,521,076

(2) 遠州灘海浜公園(中田島北地区)

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
球 技 場	利用日数	175	(100.0%) 0	164	(93.7%) △ 11	169	(103.0%) 5
	利用人員	18,257	(118.6%) 2,863	16,915	(92.6%) △ 1,342	16,376	(96.8%) △ 539
	観客等	28,760	(175.1%) 12,339	21,000	(73.0%) △ 7,760	24,640	(117.3%) 3,640
園 地 等	利用日数	365	(100.0%) 0	366	(100.3%) 1	365	(99.7%) △ 1
	利用人員	36,186	(103.0%) 1,050	34,664	(95.8%) △ 1,522	33,415	(96.4%) △ 1,249
	観客等	51,740	(115.5%) 6,940	53,285	(103.0%) 1,545	34,410	(64.6%) △ 18,875
計	利用人員 (観客等含む)	134,943	(120.8%) 23,192	125,864	(93.3%) △ 9,079	108,841	(86.5%) △ 17,023
	利用人員	54,443	(3.9%) 3,913	51,579	(94.6%) △ 2,864	49,791	(95.7%) △ 1,788
	観客等	80,500	(19.2%) 19,279	74,285	(92.3%) △ 6,215	59,050	(79.7%) △ 15,235
利用料金等		2,684,240	(96.2%) △ 107,270	2,437,770	(90.8%) △ 246,470	3,009,170	(123.4%) 571,400

(3) 愛鷹広域公園

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
野 球 場	利用日数	245	(106.1%) 14	249	(101.6%) 4	227	(91.2%) △ 22
	利用人員	17,488	(100.4%) 77	16,678	(95.4%) △ 810	14,449	(86.6%) △ 2,229
	観客等	42,514	(148.4%) 13,857	39,009	(91.8%) △ 3,505	47,344	(121.4%) 8,335
多 目 的 場	利用日数	361	(100.0%) 0	360	(99.7%) △ 1	121	(33.6%) △ 239
	利用人員	74,645	(107.4%) 5,131	77,223	(103.5%) 2,578	28,029	(36.3%) △ 49,194
	観客等	79,606	(131.4%) 19,037	104,279	(131.0%) 24,673	73,586	(70.6%) △ 30,693
ス ポ ー ツ 場	利用日数	242	(108.5%) 19	246	(101.7%) 4	240	(97.6%) △ 6
	利用人員	18,017	(111.8%) 1,907	15,409	(85.5%) △ 2,608	16,610	(107.8%) 1,201
	観客等	14,261	(143.8%) 4,341	11,466	(80.4%) △ 2,795	11,512	(100.4%) 46
園 地 等	利用日数	365	(100.0%) 0	366	(100.3%) 1	365	(99.7%) △ 1
	利用人員	75,367	(150.6%) 25,321	86,413	(114.7%) 11,046	86,466	(100.1%) 53
計	利用人員 (観客等含む)	321,898	(127.6%) 69,671	350,477	(108.9%) 28,579	277,996	(79.3%) △ 72,481
利用料金等		33,533,465	(123.8%) 6,448,277	33,681,545	(100.4%) 148,080	25,967,440	(77.1%) △ 7,714,105

(4) 静岡県富士山こどもの国

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
有 料 公 園	利用日数	345	(100.0%) 0	344	(99.7%) △ 1	343	(99.7%) △ 1
	利用人員	199,008	(100.5%) 1,028	214,310	(107.7%) 15,302	198,391	(92.6%) △ 15,919
パ オ	R3より 利用件数	1,230	(444.0%) 953	1,226	(99.7%) △ 4	1,128	(92.0%) △ 98
	利用人員	5,878	(103.5%) 199	5,832	(99.2%) △ 46	5,271	(90.4%) △ 561
草 原 の 国 オートキャンプ場	R3より 利用件数	1,146	(801.4%) 1,003	1,017	(88.7%) △ 129	909	(89.4%) △ 108
	利用人員	4,120	(87.9%) △ 566	3,543	(86.0%) △ 577	3,009	(84.9%) △ 534
草 原 の 国 キャンプ場	R3より 利用件数	662	(565.8%) 545	529	(79.9%) △ 133	437	(82.6%) △ 92
	利用人員	1,981	(100.7%) 14	1,580	(79.8%) △ 401	1,179	(74.6%) △ 401
動 物 広 場 (引 き 馬)	R3より 利用件数	13,955	(5537.7%) 13,703	14,342	(102.8%) 387	11,768	(82.1%) △ 2,574
	利用人員	13,955	(91.2%) △ 1,350	14,342	(102.8%) 387	11,768	(82.1%) △ 2,574
動 物 広 場 (体験乗馬教室)	R3より 利用件数	220	(231.6%) 125	295	(134.1%) 75	267	(90.5%) △ 28
	利用人員	220	(75.1%) △ 73	295	(134.1%) 75	267	(90.5%) △ 28
計	利用人員	225,162	(99.7%) △ 748	239,902	(106.5%) 14,740	219,885	(91.7%) △ 20,017
利用料金等		57,958,670	(94.9%) △ 3,141,740	53,759,260	(92.8%) △ 4,199,410	46,694,300	(86.9%) △ 7,064,960

(5) 吉田公園

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
ヒーリングコア 研 修 室	利用日数	164	(98.2%) △ 3	152	(92.7%) △ 12	140	(92.1%) △ 12
	利用人員	2,869	(92.6%) △ 229	2,144	(74.7%) △ 725	1,956	(91.2%) △ 188
園 地 等	利用日数	365	(100.0%) 0	366	(100.3%) 1	365	(99.7%) △ 1
	利用人員	159,257	(129.4%) 36,188	156,536	(98.3%) △ 2,721	131,404	(83.9%) △ 25,132
計	利用人員	162,126	(128.5%) 35,959	158,680	(97.9%) △ 3,446	133,360	(84.0%) △ 25,320
利用料金等		1,110,090	(33.1%) △ 2,242,550	4,060,890	(365.8%) 2,950,800	4,594,400	(113.1%) 533,510

(6) 小笠山総合運動公園

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
静 岡 ス タ ジ ア ム	利用日数	161	(98.8%) △ 2	150	(93.2%) △ 11	92	(61.3%) △ 58
	利用人員	83,637	(107.1%) 5,559	94,574	(113.1%) 10,937	68,524	(72.5%) △ 26,050
	観客等	203,943	(159.0%) 75,680	181,552	(89.0%) △ 22,391	266,440	(146.8%) 84,888
補 助 技 術 助 場	利用日数	228	(114.0%) 28	207	(90.8%) △ 21	106	(51.2%) △ 101
	利用人員	35,003	(108.6%) 2,765	39,097	(111.7%) 4,094	20,398	(52.2%) △ 18,699
	観客等	5,710	(83.0%) △ 1,172	8,137	(142.5%) 2,427	4,291	(52.7%) △ 3,846
投 入 費 用 場	利用日数	177	(96.7%) △ 6	179	(101.1%) 2	82	(45.8%) △ 97
	利用人員	6,099	(118.7%) 962	7,033	(115.3%) 934	3,388	(48.2%) △ 3,645
	観客等	1,359	(254.0%) 824	2,932	(215.7%) 1,573	1,290	(44.0%) △ 1,642
多 目 的 広 場	利用日数	76	(135.7%) 20	65	(85.5%) △ 11	59	(90.8%) △ 6
	利用人員	4,914	(90.1%) △ 542	4,238	(86.2%) △ 676	3,796	(89.6%) △ 442
	観客等	1,540	(149.5%) 510	1,390	(90.3%) △ 150	1,485	(106.8%) 95
静 岡 ナ	利用日数	195	(87.1%) △ 29	255	(130.8%) 60	229	(89.8%) △ 26
	利用人員	47,655	(91.5%) △ 4,405	73,231	(153.7%) 25,576	51,658	(70.5%) △ 21,573
	観客等	315,956	(84.0%) △ 59,969	397,199	(125.7%) 81,243	374,918	(94.4%) △ 22,281
ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	利用日数	323	(103.2%) 10	308	(95.4%) △ 15	315	(102.3%) 7
	利用人員	38,668	(112.9%) 4,406	37,497	(97.0%) △ 1,171	43,941	(117.2%) 6,444
	観客等	0	(-) -	0	(-) -	0	(-) -
人 工 芝 田 グ ラ ウ ン ド	利用日数	317	(105.7%) 17	306	(96.5%) △ 11	298	(97.4%) △ 8
	利用人員	25,983	(109.8%) 2,324	25,625	(98.6%) △ 358	25,008	(97.6%) △ 617
	観客等	8,607	(134.5%) 2,207	11,558	(134.3%) 2,951	11,409	(98.7%) △ 149
補 助 体 育 館 (サブアリーナ)	利用日数	310	(101.0%) 3	306	(98.7%) △ 4	320	(104.6%) 14
	利用人員	27,468	(109.2%) 2,308	40,277	(146.6%) 12,809	25,838	(64.2%) △ 14,439
	観客等	15,000	(320.2%) 10,316	47,825	(318.8%) 32,825	166,304	(347.7%) 118,479
園 地 等	利用日数	365	(100.0%) 0	366	(100.3%) 1	365	(99.7%) △ 1
	利用人員	182,488	(142.0%) 53,993	168,903	(92.6%) △ 13,585	185,451	(109.8%) 16,548
計	利用人員 (観客等含む)	1,004,030	(110.5%) 95,766	1,141,068	(113.6%) 137,038	1,254,139	(109.9%) 113,071
	利用人員	451,915	(67.370%) 67,370	490,475	(38.560%) 38,560	428,002	(127.0%) △ 62,473
	観客等	552,115	(105.4%) 28,396	650,593	(117.8%) 98,478	826,137	(127.0%) 175,544
利用料金等		238,109,135	(99.1%) △ 2,079,853	258,824,067	(108.7%) 20,714,932	351,173,775	(135.7%) 92,349,708

(7) 浜名湖ガーデンパーク

区 分		R5年度		R6年度		R7年度	
		実 績	対前年比	実 績	対前年比	実 績	対前年比
研 修 室 1	利用日数	271 18	(105.9%) 1	271 20	(111.1%) 2	271 22	(110.0%) 2
	利用人員	174	(158.2%) 64	181	(104.0%) 7	290	(160.2%) 109
	観客等	320	(110.3%) 30	888	(277.5%) 568	732	(82.4%) △ 156
研 修 室 2	利用日数	271 33	(89.2%) △ 4	18	(54.5%) △ 15	34	(188.9%) 16
	利用人員	459	(90.2%) △ 50	221	(48.1%) △ 238	586	(265.2%) 365
	観客等	980	(17.3%) △ 4,670	1,040	(106.1%) 60	1,602	(154.0%) 562
研 修 室 3	利用日数	271 20	(105.3%) 1	28	(140.0%) 8	24	(85.7%) △ 4
	利用人員	287	(70.7%) △ 119	248	(86.4%) △ 39	491	(198.0%) 243
	観客等	940	(72.0%) △ 365	1,715	(182.4%) 775	1,272	(74.2%) △ 443
屋 外 ス テ ー ジ	利用日数	271 33	(110.0%) 3	27	(81.8%) △ 6	33	(122.2%) 6
	利用人員	522	(60.0%) △ 348	230	(44.1%) △ 292	598	(260.0%) 368
	観客等	6,600	(104.6%) 290	6,020	(91.2%) △ 580	11,935	(198.3%) 5,915
展 望 塔	利用日数	267	(75.4%) △ 87	326	(122.1%) 59	359	(110.1%) 33
	利用人員	40,130	(75.5%) △ 13,022	77,070	(192.1%) 36,940	47,509	(61.6%) △ 29,561
	観客等	0	(—) -	0	(—) -	0	(—) -
園 地 等	利用日数	1～3月休園 271	(75.5%) △ 88	365	(134.7%) 94	365	(100.0%) 0
	利用人員	1,100,313	(78.2%) △ 307,103	1,213,963	(110.3%) 113,650	1,203,893	(99.2%) △ 10,070
計	利用人員 (観客等含む)	1,150,725	(78.0%) △ 325,293	1,301,576	(113.1%) 150,851	1,268,908	(97.5%) △ 32,668
利用料金等		14,813,225	(75.9%) △ 4,698,035	22,361,120	(151.0%) 7,547,895	16,705,650	(74.7%) △ 5,655,470